

第25回

【テーマ別】

市民と市長のタウンミーティング ～地域で支えあう福祉のまちづくり～ 報告書



○期 日 平成21年5月17日

○会 場 やさい食堂「七福」

武蔵野市

まえがき

武蔵野市では、市民が自らのまちを自らの手で創りあげていく市民自治の基本に立ち、市民と行政が一緒にまちづくりを進めていくプロセスを大切にしたいと考えています。

そのひとつの手法として、市民と行政が「同じ目線」「双方向」で、地域の課題や市政全般について率直に意見交換を行う場として、「市民と市長のタウンミーティング」を開催しています。

この会には、地域のまちづくりの拠点であるコミュニティセンターを会場として、市とコミュニティ協議会が企画・運営方法を協議し、協働して実施する「地域別タウンミーティング」と、テーマを設定して、そのテーマの関連団体にご協力をいただきながら実施する「テーマ別タウンミーティング」がごございます。

平成18年からの2年間で、すべてのコミュニティ協議会との共催により、「地域別タウンミーティング」を計16回開催しました。その後、「商店街の振興」や「災害に強いまちづくり」をテーマとしたタウンミーティングを計4回、地域別の2巡目のタウンミーティングを計3回、屋外での青空タウンミーティングを1回開催いたしました。今回は、「地域で支えあう福祉のまちづくり」をテーマとして、「第25回市民と市長のタウンミーティング」を開催しましたので、その結果を報告いたします。

今後も、市内の様々な場所で、タウンミーティングを開催していくことにより、さらに多くの意見交換を行ってまいります。

武蔵野市長

邑上守正

概 要

1. 日 時 平成21年5月17日(日)
午後1時～3時
2. 場 所 やさい食堂「七福」
3. 主 催 武蔵野市
4. 協 力 社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会
社会福祉法人 武蔵野
4. 参加者数 60人
5. 主催側出席者 市長 邑上 守正
企画政策室長 南條 和行
健康福祉部長 三澤 和宏
生活福祉課長 鎌田 浩康
障害者福祉課長 山田 修子
社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会 事務局長 福岡 博
社会福祉法人 武蔵野 武蔵野福祉作業所 施設長 高沢 勝美
財団法人 武蔵野市福祉公社 在宅サービス課長 服部 哲治
6. 司 会 市民協働推進課 市民相談担当課長 大杉 由加利
7. 内 容 地域で支えあう福祉のまちづくり

目 次

1. 発言の要旨.....	1
(1) 開会のあいさつ	1
(2) 市長説明「武蔵野市健康福祉総合計画の概要について」	3
(3) 当日の意見交換(要旨)	7
1. 障害者の支援について.....	7
2. 特別支援学級卒業後の進路について.....	8
3. 福祉の充実について.....	9
4. 介護保険について.....	10
5. 高齢者の居場所づくりについて.....	12
6. 障害児の放課後対策について.....	13
7. 障害児の「あそべえ」利用について.....	14
8. 介護者の支援について.....	15
9. 高齢者の一人暮らしについて.....	16
10. 障害児の就労について.....	17
11. 地域社協の取り組みについて.....	18
12. 障害者福祉センターについて.....	19
13. 障害者自立支援法の影響について.....	20
14. 障害者福祉サービスの利用負担について.....	21
15. 高齢者住宅について.....	21
16. 特別支援学級のスタッフについて.....	22
(4) 閉会のあいさつ	24
2. 当日いただいたご意見と市の回答・対応方針.....	25
・ 新型インフルエンザ対策.....	25
・ 就労支援.....	25
・ 地域福祉.....	26
・ 高齢者の居場所づくり.....	28
・ 高齢者の見守り.....	28
・ 介護保険.....	29
・ 介護者の支援.....	29
・ 高齢者住宅.....	30

・ 障害児の支援.....	30
・ 障害者自立支援法.....	31
・ 障害者福祉.....	31
・ 特別支援教育.....	33
・ 学校教育.....	34
・ 障害児の放課後対策.....	35
・ バリアフリーのまちづくり.....	36
・ 市有地の活用.....	36
3. アンケートでいただいた感想.....	37
【当日配布】市長説明資料「武蔵野市健康福祉総合計画（概要版）」.....	39
— 付属資料 —	
第25回「市民と市長のタウンミーティング」ちらし	

1. 発言の要旨

(1) 開会のあいさつ

【市長】

皆様、こんにちは。天候がいまいちですが、ようこそお越しいただきまして、ありがとうございます。今、雨は上がっているのですが、夕方から雨が降ってくるという予報もありますので、できれば大雨が降る前にこの会も終えられたらと思っています。どうぞご協力のほどお願いいたします。



「市民と市長のタウンミーティング」をずっとこの間やってまいりました。今回で 25 回目であり、節目のような気もしますが、今までは各地域のコミュニティセンターと市役所が共催という形ですとやってきましたが、どうしても地域の話題に限られるという傾向がありましたので、もう少しテーマを絞ってやってもいいのではないかとということで、昨年からはテーマ別のタウンミーティングも合わせて行っています。

昨年は商店街や防災をテーマに行いましたが、いろいろなテーマで順次やっていきたいと考えており、今回は初めて福祉というテーマで、多くの方々と意見交換していこうという運びになりました。

本日、会場をご提供いただきました（社福）武蔵野のやさい食堂「七福」は、すばらしい施設ですよ。おいしい料理をこれから食べたくなるような雰囲気ですが、ここも大変人気のあるレストランですし、障がいをお持ちの方が働く場でもありますので、営業時間は平日の 11 時から 16 時までですが、ぜひお越しいただけたらと思います。大変おいしい昼食を食べることができます。よろしくお願いいたします。

タウンミーティングは、終わった後に報告書をまとめています。当日いろいろな意見をいただいて、すべて私が完璧に答えられない部分もあります。それも含めて、いただいたすべてのご意見を市役所に持ち帰り、整理したうえで、市の考え方を皆様方にフィードバックしていくというやり方をしています。今日に限らず、またいろいろ意見をいただければありがたいと思います。

大きな課題という中では、新型インフルエンザの話があります。報道等で皆様方も既にご承知かと思いますが、最新の話から申しますと、国内でも感染者が 25 名ほど、関西圏を中心に、なぜか高校生を中心に広がっているということです。関西のほうでは、多くの自治体で対策本部会議を開いていますが、武蔵野市でも、昨日、安全対策本部を設置しました。現在、情報を収集中でして、その情報をもとに、明日の早朝からその会議を再開して、必要な対策を講じていきたいと思っています。現時点では、東京圏あるいは首都圏での発生がない限りは、今の状況を維持していきたいと思いますが、やはりこの状況を見ますと、いつかは東京圏にも感染者が出るのではないかと予想のもとに、市のほうで準備していますので、様々な

報道機関を通じて、皆様方も注目していただきたいと思います。対策としては、手洗い、うがいの励行ということをお薦めしていますので、日頃からのインフルエンザ対策をマメに行ってくださいと思います。

今日は、これから2時間余りですが、皆様から様々なご意見をいただき、少しでもよい武蔵野市の福祉行政が進みますことを私としても期待していますし、皆さんの声をしっかりと受けとめてまいりたいと思います。今日はどうぞよろしくをお願いします。

【社会福祉法人武蔵野 武蔵野福祉作業所 高沢勝美 施設長】



今日はこの天候の中、お越しいただき、ありがとうございます。市長からもお話しましたが、ここはカフェレストランとして、おいしいお食事をしていただくということで、平成20年10月にオープンしました。この武蔵野福祉作業所は、やさい食堂「七福」以外にも79人の障がいを持つ方が通って働く施設になっております。社会福祉法人武蔵野では、この地域で、障がいを持つ人のため、もしくは、高齢の方のため、就学前のお子さんのための福祉事業に広く取り組んでいます。私ども地域社会に役立つという理念を持って、この事業をやっております。そういった節々で、皆様ともこれからいろいろなことに関わっていくのだらうと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

なお、本日のタウンミーティングでは、途中10分程度の休憩時間があるということですので、お店のほうから、お茶とケーキの試食品をご用意いたします。どうぞお試しください。

営業は平日の11時から16時までしかやっていないのですが、今日は、食品の購入をご希望の方がいらっしゃいましたら、販売もいたしますので、どうぞご用命ください。宣伝かねがね、今日はよろしく願いいたします。



交通案内



「七福」は誰もが普段着で立ち寄れるレストランです。店内にはユニバーサル仕様のトイレをはじめ、おむつ替え用のベッドも備えつけました。お散歩やお買い物の途中に気軽にお立ち寄りください。

● JR中央線・三鷹駅 北口1番バス乗り場
市民文化会館入口下車 徒歩5分

● JR中央線・吉祥寺駅 北口1・2番バス乗り場
市民文化会館前下車 徒歩3分

やさい食堂 七福
〒180-0001 武蔵野市吉祥寺北町 4-12-20
営業時間：11：00～16：00
定休日：土・日・祝
ご予約は
TEL 0422-52-7828 FAX 0422-53-9337
<http://fuku-musashino.or.jp/nanafuku/>
社会福祉法人武蔵野 武蔵野福祉作業所 TEL 0422-53-1782



(2) 市長説明「武蔵野市健康福祉総合計画の概要について」

※説明資料（武蔵野市健康福祉総合計画 概要版）は、39～46 ページに掲載しています。

【市長】

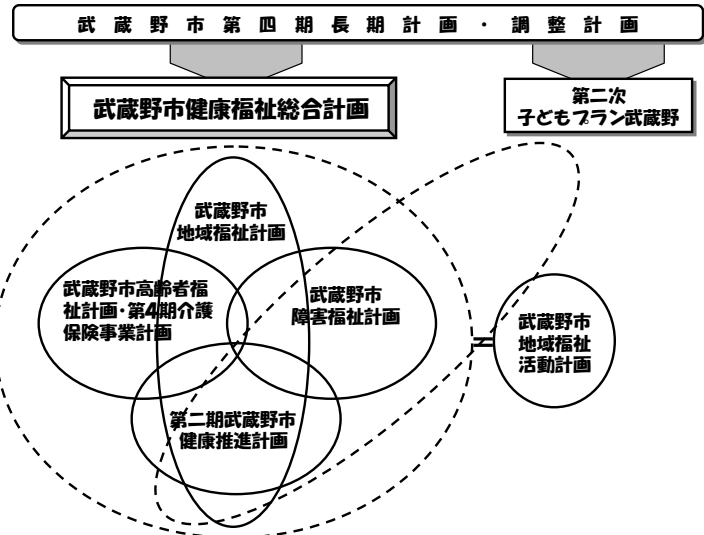
武蔵野市では、健康福祉総合計画に限らず様々な計画を策定していきまして、一番の基本は、昨年策定した「第四期長期計画調整計画」です。これは市民参加方式で、多くの市民の方々に参加いただきながら策定したもので、この中では、最初に福祉分野の計画を載せています。「だれもが安心してこの地域で暮らし続けられるまちづくり」という考え方で、これがすべて

の基本になっています。これをもとに様々な施策を展開していますが、それに加えて、この春に完成しました「武蔵野市健康福祉総合計画」があります。これは、「地域福祉計画」「第二期健康推進計画」「高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画」「障害福祉計画」など分野別の計画をまとめたものです。今日配布したのは、その概要版ですが、原本は、市役所で配布しています。

さらに、様々な施策・事業については、「高齢者サービスの手引き」ということで、必要な方にお配りしていますが、市だけではなく、市民社協・（社福）武蔵野・福祉公社が行っている事業も掲載しています。

さらに、「障害者福祉のしおり」という形で、障害をお持ちの方々を対象に行っている施策を一覧としてまとめたものがありますので、ぜひご覧いただきたいと思えます。

さらに、武蔵野市の福祉の状況を知りたいという方には、毎年発行している「武蔵野の福祉」という冊子があります。それぞれの事業の参加人員やコストも含めて、今までやってきた事業の実績を掲載していますので、今まで武蔵野市は何をやってきたのかということに関しては、このデータブックをご覧いただければと思います。



I. 武蔵野市健康福祉総合計画の理念と基本方針

健康福祉総合計画をこの4月に策定しました。健康福祉に関する様々な分野をまとめたものです。これをもとに、それぞれのセクションが様々な施策・事業を実施しているわけですが、その基本理念として、大きく3つを掲げております。

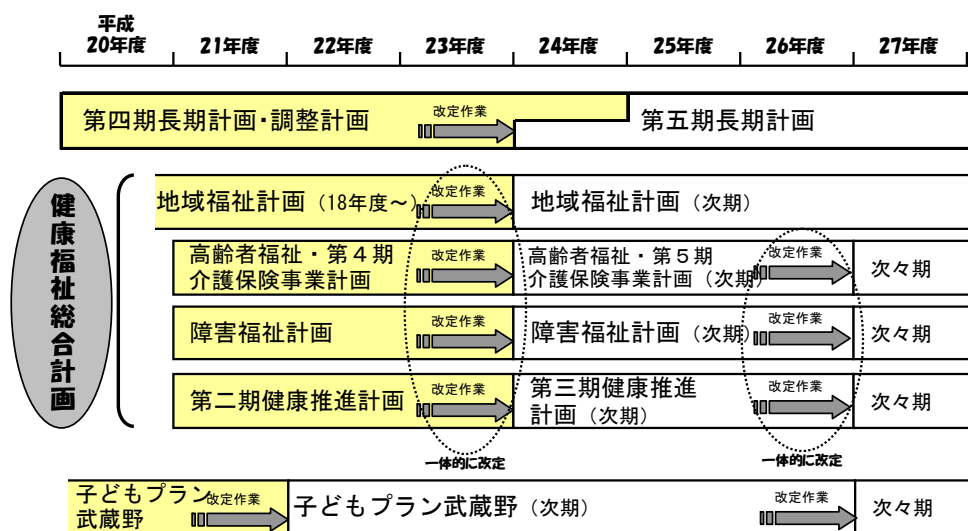
基本となるのは、「すべての市民が、その年齢や状態に関わらず、住み慣れた地域で、本人の意思に基づいて安心して生活が続けられるような支援をする」という理念です。これをもとに、すべての福祉施策を展開するというご理解をいただけたらと思います。

Ⅱ. 健康福祉総合計画の重点課題

「健康福祉総合計画の重点課題」ということで、3点ほど載せていますが、1点目は「いきいきと健康で暮らしつづけられるまちづくり」、2点目は「地域で支えあうまちづくり」、3点目が「安心して暮らせるまちづくり」です。これらのことを重点課題として、様々な施策に結びつけているところです。

Ⅲ. 計画期間

計画期間については、非常に短く、向こう3カ年を予定しています。この間、社会状況の変化が起こりますので、随時、短期間で見直しをしていこうという姿勢です。この「健康福祉総合計画」は、「地域福祉計画」「高齢者福祉・第4期介護保険事業計画」「障害福祉計画」「第二期健康推進計画」などの計画で構成されています。



Ⅳ. 第二期健康推進計画

それぞれの計画についての概要ですが、まず掲げているのが「第二期健康推進計画」ということで、皆様方の健康を維持し、増進をしていこうという取り組みです。重点施策は5つあります。1点目が「メタボリック・シンドロームの予防」という形で健康づくりを考えていくことです。2点目は「がんの予防」、3点目は「こころの健康づくり」、4点目は「健康危機管理」、5点目は「新たな仕組みによる健康づくり」をしていこうということです。まずは健康づくりが大切だということで、様々な取り組みを進めていこうというものです。

V. 高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画

「高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画」では、重点施策を4つほど掲げています。1点目は「介護予防と健康づくり」です。介護保険を利用する以前に、ぜひ健康な体をつくっていただきたいということで、介護が必要にならないような健康づくりを進めるということです。

2点目は、どうしても高齢になりますと、認知症の症状が出る方が増えてくるということもありますので、「認知症高齢者施策の推進」をしていこうということです。

3点目は、「保健・医療・福祉の連携強化」ということです。これは特に重視していることですが、福祉も、医療も、保健もばらばらであってはならず、それぞれが連携しないと総合的な取り組みは図れないという面があります。役所というと、どうしても縦割り行政だご指摘をいただきますが、横の連携をスムーズにして、総合的に皆様方の健康づくりを進めていこうという取り組みです。

4点目としては、「中重度の要介護者に対応したサービス基盤の整備」ということでして、相談機能をはじめとして、皆様方の安心を少しでも生むような施策を積み重ねていこうというものです。

また、このたび、第4期の新しい介護保険事業がスタートしています。介護保険は、3年ごとに制度見直しをしていくことになっています。皆様方におかれましては、既に介護保険料の改定通知が届いたかと思いますが、今回はそういう形で介護保険料を設定し、向こう3年間、皆様方の介護保険事業を進めていきます。



VI. 障害福祉計画

「障害福祉計画」ということで、計画の体系図と重点施策を載せていますが、重点施策の1としては、「利用者支援の充実」ということで、特にご不安が大きい方が多くいらっしゃいますので、相談体制からしっかりと充実していこうというものです。

重点施策の2点目は、「地域生活を支える仕組の構築」です。これは地域を挙げて、様々な仕組みを積み重ねていこうということです。

3点目「就労支援の構築と推進」は、多くの皆様方からご意見、ご提案をご要望いただくことです。障害者の皆様の自立のためには、就労支援が大切で、ぜひ取り組んでほしいという声も多く聞いておりますので、この支援を充実していこうというものです。

4点目として、「総合的なバリアフリー化の推進」ということで、市役所もバリアフリーの事業を進めており、駅や公共施設はわりと進められてきましたが、まち全体をバリアフリーにしていこうという取り組みを掲げたものです。

5点目として、「制度のはざまにある方への対応」ということで、障害者自立支援法を含めて、様々な国の制度や事業等があるわけですが、それだけではなかなか皆様方の状況に応じたきめ細かなサービスが提供できない面もあります。武蔵野市としては、制度だけで対応す

るのではなくて、国の制度等に該当がないようなものについても、きめ細かく対応していく、制度の隙間を埋めるために、様々な事業を展開していこうという強い姿勢を示したものです。

この計画では、目標値を設定して、目標の達成に向けて努力をしているところです。しかし、様々な事業は、市役所だけではなかなかできかねる面もありますので、市の外郭団体、あるいは、地域の様々な団体、市民の皆様に参加いただきながら、今後とも取り組みを進めていきたいと思っております。

(3) 当日の意見交換（要旨）

1. 障害者の支援について

【ご意見】

境に住んでいる。今日は福祉というテーマで、配布されたチラシには、「障害児」の支援とあるが、障害児を含めた障害者の支援ではないかと思う。健康福祉総合計画の資料には、介護と「障害児」については書いてあるが、障害者全体を対象とした計画が明確になっていない。

現在、「地域移行」という形で、どんなに障害が重い方であっても本人が希望する地域で安心して暮らせるよう、支援体制の整備を国と東京都が中心になって進めているが、現実には、すべての市がそれに沿って動けるわけではない。現在、そのフォローとして、東京都内の区で施設をつくっているところもある。

しかし、武蔵野市は長い間、ちっともそういうことにはとりあわないで、介護と障害児のための施設をつくってきた。この武蔵野福祉作業所もそうだが、障害者は就労している。また、障害者総合センターの中の施設にも障害者たちが入っている。こういう人たちがいずれ親亡き後など、いろいろな問題を出たときにどうするか。うまく就労できる方はよいが、そうではない方の不安は大きい。計画の中には、

「制度のはざまにある方への対応」とあるが、武蔵野市の場合、市の対応の中でのほざまではないか。現在、施設に入っているのは、市内で何人ぐらいいるのか教えてほしい。

この問題については、支援という形でできる人たちと、常時見守りが必要な人がいる。特に施設に入っている人たちは、常時見守りが必要な場合が多い。支援だけではだめで、いつ、どういう行動を起こすか、不安定な方が障害児にもいるが、障害者にもいる。これは身近に、武蔵野東小学校があり、あそこに通う方々を見ているとわかる。常に親御さんが一緒になって行き帰りをしているが、障害児と同じような問題は、障害者の中にもある。

【市長】

私も、障害児だけではなく、障害をお持ちの方について、生涯を通して様々な施策をつなげていかなければいけないと考えています。たまたま今年度の施策の中で、障害児に対応する新しい施策をスタートしますので、障害児という言葉が少し多かったかと思いますが、武蔵野市としては、すべての障害者の皆様にいろいろな支援をしていくことを第一に考えています。障害をお持ちの方が、未就学児から学校に行く、そういうつなげ方、あるいは、小・中学校の後のつなげ方、あるいは、作業所から社会へのつなげ方を、切れないようにスムーズにできないかということで、その取り組みを進めているところです。

ただ、市役所だけでは難しいですので、様々な施設については、多くの専門の団体にもお願いしています。また、市民の皆様の手もお借りしながら、途切れのないつなげ方をしていきたいという思いです。当然、国の制度の隙間を埋める必要はありますが、市内で実施する





市の施策に不公平感があってはならないですし、それぞれの課題があれば、市にお伝えください。今日も、市役所の関係職員が来ており、皆様の声を直接聞いていますが、個別的な課題については、今この場でお答えするのが難しい面もありますので、ぜひ市役所にご相談ください。障害者自立支援法も課題の大きい制度だと考えており、市長会などでも発言をしてきました。他の市長も大変な課題だと言われていました。国のほうも、法律の見直しということで研究をしており、まだ成果が出ていませんが、費用の面も含めて、現在、若干の考え方が出てきているところですので、それを注目していきたいし、市としても何ら提案することがあれば、積極的に発言をしていきます。

2. 特別支援学級卒業後の進路について

【ご意見】

吉祥寺北町に住んでいる。重点施策5の「はざまにある方への対応」について、私の子供は2人おり、2人とも広汎性発達障害で、小学校4年生と1年生である。上の子は普通級に通っていて、通級にも週1回通っている。下の子はむらさき学級で、むらさき学級は知的障害児学級になっているが、愛の手帳はIQ65以下の人に発行される。うちの子はIQが80代で、本来、むらさき学級の対象ではないが、特別支援教育が始まってからは、要件が緩くなって、お願いして入れてもらっている。

中学校の群咲学級も、表向きは、知的障害児学級になっているが、私の知り合いの方で通級に通っているお子さんたちは、愛の手帳を持たずに、普通級にいる情緒障害の子どもたちですが、中学校に上がる段階になってから、群咲学級を勧められる。通級に通っていないお子さんでも、少し行動に問題があって、病院で情緒障害的な軽度発達障害の診断を受けている方も、中学校へ行くと群咲学級を勧められる。親御さんにしてみれば、表向きは情緒障害児学級という名がない状態で勧められる。

義務教育の中学校までは支援が続いているが、高校に上がるようになって、群咲学級に入って、そこから先、普通に受験をして高校に進学できるのか。あるいは、そのほかの学校に進めるかが疑問である。東京都は、3～4年ぐらい前から、希望者が多いということで、愛の手帳のない人でも養護学校に入れるが、診断で軽度発達障害とされている方は、養護学校に入れられないのが現状である。先月も朝日新聞の一面に載っていた。

教育委員会のほうで、愛の手帳を持たない情緒障害のお子さんで、中学校の群咲学級を卒業した生徒が、この何年かどういう進路をたどったかを、制度のはざまにいる、愛の手帳を持たない障害児を持つ親には教えてほしい。とても不安で、中学校に入ってから、群咲学級を勧められても、そこから先、高校に入学できるのか。高校のほうでも、勉強のできるタイプのお母さんは黙って受験させるが、入学してから、やっぱりおかしいということで、学校から電話がかかってきて、「どういうことなんですか。黙って入ってきたんですか。」と、学

校と軋轢が生まれているケースもある。ただ、そういったことを話すと受験もできない。市のほうで、中学校から高校や専門学校に入学するための道筋をしっかりとつけてほしい。

【市長】

四中の群咲学級等の取り組みについては、できる限り、情報を個々に提供できればいいと思います。ただ、すべてをオープンにするのは難しい面もありますので、教育委員会にも要望があったことは伝えておきます。



特別支援教育、特別支援学級という取り組みがこの間、進められてきましたが、私は特別という言葉が果たしてよいのかとされていて、特別ではなくて、普通に支援の中で障害児の教育も考えていくなど、もう少し平準化しないといけないのではないかと思います。特別扱いすることで、支援のつなぎ方が難しくなる場合もあるかと思います。現在、小中学校で様々な取り組みを進めているところです。「特別支援教育推進計画」を策定した直後ですが、それも含めて、その根幹的な目標を明確化して、個々の課題を踏まえながら、より皆様方に必要な支援を進めていきたいと思っています。そういった意味で、教育委員会にも強く伝えていきます。

3. 福祉の充実について

【ご意見】

自分は知的障害4度と難聴6級を持っている。昨年10月に、知的障害で障害者年金の手続きをして、年金をもらえるようになった。また、知的障害の手当をもらっている。また、生活保護をうけているが、これらは収入としては見なされないということで、月にして3万ぐらい貯金できるようになった。

現在、この武蔵野福祉作業所で働いているが、工賃は、時給で計算すると、最初は最低の80円、しばらくして120円もらえるようになった。それでも少しはうれしかったが、ジュース1本も買えない工賃で、作業のスピード以外は誰にも負けず一生懸命やって、自分の働く職場の職員が自分にすごく期待して、言えば何でもできるというので、あれやってくれ、これやってくれという状態である。それは構わないが、生活保護を打ち切って、ここで働いたお金で生活していけるだけの給料をもらいたい。

また、旧中央図書館を壊しているときに、跡地を福祉の住宅にしてほしいという手紙を市長に出した。福祉住宅になったら入りたいと思っていたので、お願いしたのだが、市にはお金がないからできないという回答をもらった。この先、何にするかまだ決まっていないとのことだが、お金ができるまで待ってもよいので、福祉住宅にして、そこに自分が入りたい。

住宅費については、生活保護をもらっているが、55,000円までしか出してくれない。何年前の夕方のテレビのニュースで、国会議員が宿舎は古いから入りたくないと言って、10万以上するマンションを借りてもらっているというケースを見た。どういうことなのかと言いたくなる。国を訴えようと思って、うずうずしていたが、1人で訴えたら損するから、どうしたらよいかと思って、誰にも相談はしていない。議員などの公務員に優遇しているんだっ

たら、福祉を充実させてほしい。もしこの先も言うことを聞いてくれないのであれば地域支援センター「びーと」に相談して、役所を訴えることを考えている。そういうことをしなくても済むように、障害者の人たちが安心して暮らせるようにしてほしい。

【市長】

旧中央図書館の建物を3月に解体しました。あの建物は40年以上経っていて、老朽化しており、地震となったら倒壊する危険がありましたので、私も愛着のある施設ですが、撤去しました。跡地の利用方法はまだ決めていませんが、市内すべての市有地についてどのような土地利用が可能を検討しているところです。あの土地は大きな面積がありますので、市が抱



えている必要な公共事業として何に使えるのか。もしそうでないときに、地域の皆様からどのような要望があるのかを踏まえて、今後、跡地利用については考えていきます。計画は一方的に市が決めるわけではありませんので、ある時期で条件が整った段階で、皆様のご意見もお聞きしたいと思います。現在のところ、福祉型住宅をつくる考えはありませんが、様々なご提案をください。

4. 介護保険について

【ご意見】

吉祥寺北町に住んでいる。介護保険について、都内で武蔵野市が介護保険料が最も高いと聞いた。高齢者が多いこと、桜堤に特別養護老人ホームをつくっていること、在宅サービスが充実していることなどの理由で、保険料の4,700円が高いと理解している。この保険料について、これから平成23年度まで4,700円が継続されていって、それ以後また見直しということになるのか、それ以前に見直しとなるのか。保険料を高く払っている割に、サービスが不足している。現在、25,000人の高齢者に対して、支援センターは6カ所あると思う。他の地域では、25,000人に対して20カ所とかということで、いろいろ窓口があるが、その窓口に関して、市民へのPRが非常に武蔵野市は弱い。その窓口は、どういうことをしているのかがよくわからない。生活機能評価のチェックリストと、介護保険料を払うだけで、昭和46年から武蔵野市に住んでいて、武蔵野市がふるさとになり、他にどこも行くところがないが、このまま保険料をいつまで払えるだろうか。現在、ゆとりえ地域包括支援センターとか、吉祥寺本町在宅介護支援センターなど、武蔵野市には6カ所窓口がある。この前の市報4月15日号で、各地域の在宅介護支援センターをなくして、一本の地域包括支援センターに統一するようなことが書いてあったと記憶しているが、そのようになっていくのか。

【市長】

第4期介護保険事業計画として、介護保険料の見直し等を行いました。今までの4,700円という標準額を維持しようということで、今期も標準額4,700円という形で皆様にお願ひすることになりました。ただ、今まで介護保険料の段階区分が10段階であったものを14段階にして、その結果、約8割の方は介護保険料が下がりました。残りの2割の方はやや所得

が高い方ですので、若干の負担増になったかもしれませんが、全般的には介護保険料は下がりました。

次に、なぜ武蔵野がそんなに高いのかと。確かに 4,700 円という数字は、都内で最も高い額になっていますが、1 点目は、高齢者の人口が多いこと、2 点目は、武蔵野市では様々な在宅介護サービスを進めています、そのサービスを利用する方が極めて多く、かなりの給付費が使われています。3 点目は、今まで施設を新設するのが難しい状況にありましたが、特別養護老人ホームの定員が圧倒的に足りていなかったことから、昨年、境南町に特別養護老人ホーム「ケアコート武蔵野」を誘致し、今は桜堤に新しい特別養護老人ホームの建設を始めています。それぞれ 100 人近い定員ですので、この 2 つの施設によって、待機者がかなり解消に向っていくかと思えます。



ケアコート武蔵野

ただ、そういう施設をつくると、それが介護保険料に連動してきますが、当面、この 3 年間は、施設の新設も含めて、4,700 円をお願いをしようと考えています。次期の 3 年後については、まだその後の事業計画は決まっていますので、具体的にお答えすることはできませんが、なるべく皆様方の介護保険を使われないよう、健康な体を維持していくことが、介護保険料を上げないことにつながっていきますので、皆様方におかれましては、健康維持、健康づくりをご優先ください。

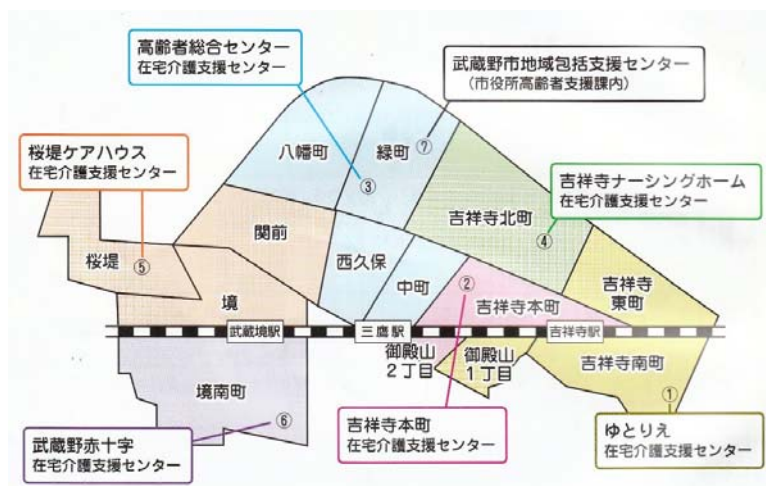
【ご意見】

サービスが悪いということで今申し上げたが、武蔵野市のサービスは、杉並区と比べたら非常に悪いということで、資料をお渡しするので、検討してほしい。

【市長】

サービスが悪いと言われたので答えざるを得ないのですが、武蔵野市の介護保険については、これは他市に負けないような取り組みをしていますので、いただきました資料を参考に少し研究してみたいと思います。

在宅介護支援センターと地域包括支援センターについては、今まで武蔵野市は 6 つの在宅介護支援センターを配置し、その中の 3 つの施設に地域包括支援センターを設けていました。ただ、その機能は、なかなか分けがたいので、このたび、在宅介護支援センターを充実するというを前提に、3 カ所の地域包括支援

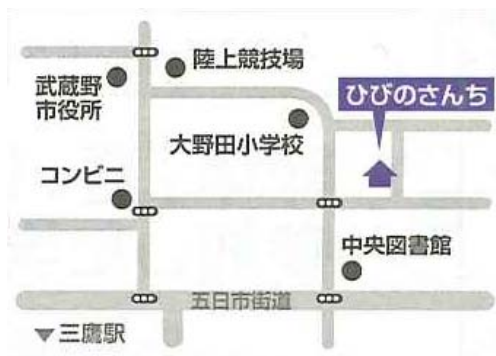


センターを市役所1カ所に統合して配置することにより、ネットワークを明らかにして、今以上にわかりやすい組織体系にしていきます。皆様方も相談があれば、すぐ在宅介護支援センターや市役所に直接来ていただければ、様々なご相談に応じていきます。

5. 高齢者の居場所づくりについて

【ご意見】

吉祥寺北町四丁目に住んでいる。武蔵野に四十数年住んでいて、武蔵野市のあちこちの道を歩くと、大きなお家に1つだけ窓が開いていて、その他の窓は全部閉まっているのを見ていて、もったいないと思っていたが、いよいよ自分の家がそうだった。私は、ごみについては、30年ほど活動してきたが、福祉に関しては全く関わったことがなかった。我が家はそういう状態になって、「ふれあいの居場所 ひびのさんち」を立ち上げた。大野田福祉の会に声をかけたが、私は1年ぐらいもっと提案を練り上げる時間があるのかと思ったら、それまで長いこと煮詰めていたようで、天から降ってきた話ということで、この4月から「ふれあいの居場所 ひびのさんち」が立ち上がった。チラシに「主役は市民です」と書いてあるが、



すべて市民の善意に丸投げするつもりはない。テンミリオンハウスは制度として成立していて、補助金も出ているが、私は、電気代、水道代、ちょっとした食事を出すためのお米代など、1年間を出すつもりだ。多くの人に使ってもらうために、どのぐらいお金がかかるか、1年間様子を見るということになっている。市の方でも、新しい制度として支援策を考えてほしい。

【市長】

実は、「ひびのさんち」については、地域の方々からすでにご紹介をいただいています。地域の方が行っているテンミリオンハウスのような形で、自由にそこに来ていただいて、お茶を飲みながら、おしゃべりをするなりして、「居場所ということでは大変成果がある」という話を聞いています。

武蔵野市では、従来、お宅を提供いただいて、それをNPOや市民団体などに、1,000万円まで補助して運営をしていただく、テンミリオンハウス事業を実施してきました。主に高齢者を対象として、みんなでお昼を食べて、趣味活動や交流活動、健康づくりなどをするテンミリオンハウスを市内各地につくってきました。現在、この施設は、7カ所でできています。最近の例では、高齢者だけではなくて、幾つかの施設は子どもの施設もあわせたような、あるいは、母子と高齢者がともに集うような、新しい展開も出てきています。テンミリオンハウスについては、まだ足りていない地域もあるので、それに適した物件が出てきたときに、その運営を引き受けていただける団体があれば、考えていきます。

提案いただいた居場所については、テンミリオンハウス以上に柔らかい組織で運営されていると思いますが、市全体でそれをどうするかという位置づけはまだできていません。モデル的に、吉祥寺北町の皆様に取り組んでいただいていますので、その成果も見ながら、前向

きに議論していきたいと思います。「地域でなかなか行く場所がない」と言われますと、「テンミリオンハウスに行かれたら」と言うのですが、なかなかそこも行きづらいという声もあるので、テンミリオンハウスを皆様で利用いただければよりよいのですが、もう少しきめ細かな拠点、茶の間感覚で行けるような場所づくりも、あり得るのかもしれませんが、今後よく検討していきたいと思います。



6. 障害児の放課後対策について

【ご意見】

桜堤に住んでいる。うちは小金井の特別支援学校に通う子がいる。この子が小さいときは、今はウィズになっているが、当時、心身障害児（者）通所訓練施設「べこのこ」でお世話になった。保育園も障害児枠で入って、子どもにとっては充実していて、私も初めて障害児を持ってわからないことだらけだったのが、先生方や仲間のお母さんたちに支えられて、充実していた。

その後、小金井特別支援学校に入って、先生方が熱心に教えてくださっているのですが、子どもも成長してきてはいるが、今大変なのは、放課後にすることがなく、行き場もないことだ。地域に児童館はあるが、養護学校に行っている子は、そこで遊ぶことは難しい。それで、うちの子は、市内に在住、在籍する学齢期の障害を持つ子どもと親の会「むらさき育成会」に入っているが、子どもも同じ仲間がいると安心するのか、すぐ溶け込んで、自分なりに遊べるし、障害児同士の子どもでも、少しずつでも触れ合って、いきいきとした活動ができるようになってきている。

「むらさき育成会」は、親たちだけでやっており、大変なことが多い。市からも補助金や助言をいただきながらやってきているが、障害児たちが放課後をもっと豊かに過ごすための対策に力を入れてほしい。ウィズやハビットなどはあるが、就学までというイメージがあるので、就学後、小金井の特別支援学校に行っているけど、武蔵野市に住んでいる子どもたちであり、親もできる限りお手伝いするので、市でもよろしくお願ひしたい。

【市長】

武蔵野市の小学校でも、その学校の生徒であれば学童保育等にも一定枠の数の受け入れがありますが、その小学校以外の子どもについては、受け入れられる制度になっていません。しかし、同じ地域で暮らす子どもたちですので、放課後対策についても何らかの取り組みが必要だと思います。現在、「むらさき育成会」の皆様にもそのような取り組みをしていただいて、大変ありがたく思っていますが、ゆくゆくは、市として、もう少しきちんとした考え方を持って展開する必要があると考えています。

その取り組みの第一弾として、私立武蔵野東小学校は、知的障害のお子さん、一般のお子さんが共に通う学校ですが、そこでも専門の放課後対策という形で、学童クラブに準拠したものを試行されております。できれば、障害をお持ちのお子さんを受け入れていただけた

第 25 回タウンミーティング
H21.5.17開催・やさしい食堂「七福」
意見交換要旨



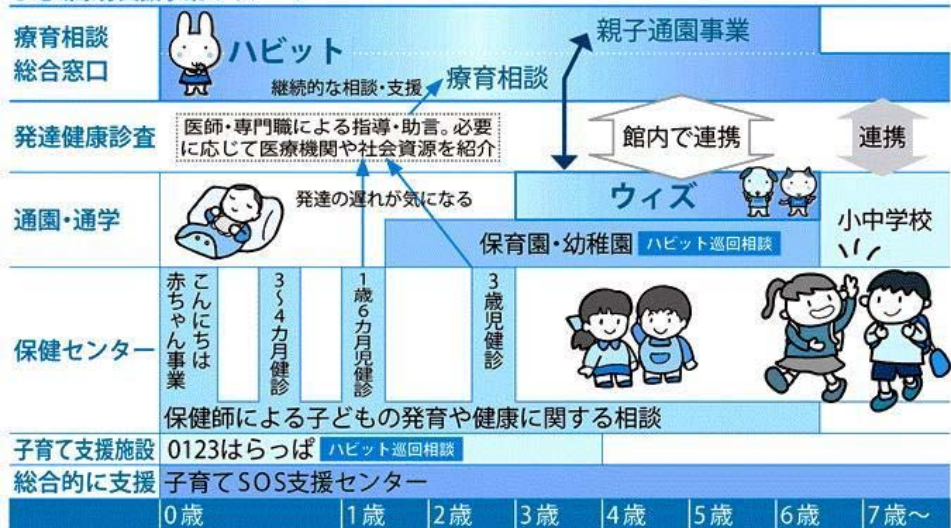
らありがたいし、そういう専門の学校での取り組みがあれば、それを参考に、市としても独自の展開も可能かと思いますので、その取り組みについてはこれからよく検討していきたいと思えます。

未就学児については、「地域療育相談室ハビット」と「こども発達支援室ウイズ」の連携を強化するため、これらの施設を併設させた「みどりのこども館」という施設をオープンしました。緑町の都営住宅の一角ですが、スタートして大変評価いただいています。新聞報道もされましたが、絵本作家の方に手伝っていただいて、みんなで一緒に壁画を書いて、すばらしい芸術作品が生まれています。

さらに、7月に向けて、一般の未就学児の親子が来ることができるような、おもちゃを配置した「おもちゃのぐるりん」という施設をオープンしますので、あわせてそちらもご利用ください。

みどりのこども館（武蔵野市緑町 2-6-8 武蔵野緑町二丁目第3アパート1階）	
子育て支援施設 おもちゃのぐるりん	子ども遊びに欠かせない「おもちゃ」に着目した地域開放型の施設です。障害の有無にかかわらず、市内に住む0歳児～未就学児と保護者が誰でも自由に遊ぶことができます。 TEL:37-2016 開館時間：火～土曜 午前10時～午後4時
地域療育相談室 ハビット	子どもの発達に関する相談をお受けします。0～18歳対象。相談内容に応じて、医師をはじめとした専門スタッフが対応します。親子通園事業も行っています。 TEL:55-8510 開館時間：月～金曜 午前8時30分～午後5時
こども発達支援室 ウイズ	心身の発達が気になる3歳から就学前の子どもを対象とした通園事業（児童デイサービス）を行っています。日常生活の基本的動作の習得、集団生活への適応の訓練などを行っています。

◎地域療育支援事業のイメージ



7. 障害児の「あそべえ」利用について

【ご意見】

吉祥寺北町に住んでいる。小学生の放課後の居場所として、各小学校には地域子ども館「あそべえ」がある。大野田小学校では、「むらさき学級」があるので、「すくすく」というボランティア団体が立ち上がって、もう1年ほどたっている。ボランティアが1人につき2～3人の障害児をサポートしているが、今、週3回だけお願いして見てもらっている。「けやき学級」のある境南小学校には、そうしたボランティア団体はない。大野田小学校の「むらさき学級」には、バス通学をしている障害児の子が多くいるが、バスで帰るお子さんは大野田の「あそべえ」は利用できない状態だ。できれば、バスで帰った後に、障害がなかったら通えた学区にある「あそべえ」で遊べたらいいが、残念ながら、大野田のボランティア「すくすく」は、「むらさき学級」「いぶき学級」のお子さんを見るだけで手いっぱい、全部の地域に広がっていけない状況だ。

「あそべえ」は、市立小学校の児童だけではなく、私立小学校に通っている児童も登録して利用している。養護学校に通っている児童も「あそべえ」を利用できるよう、ボランティアで介助につく方を市で募ってほしい。自分たちの力では、「すくすく」を広げることが難しい。大野田小学校の保護者に呼びかけても、障害児というと責任もかかってくるので、なかなかボランティアに参加してくださる方はいない。大野田地区の世帯数は多いが、3名しか参加いただけないのが現状だ。市でボランティアを募って、そうした輪を広げていただければ、養護学校に通っているお子さんも、小学生であれば利用できる。

【市長】

「あそべえ」については、その市立小学校ではなく、私立小学校の在学の方でも登録すれば利用できるようになっているのですが、障害児に対応した体制ができていません。障害児も地域の子どもという点では同じですので、ゆくゆくは、そういう体制をどのような形でつくっていくか、ご紹介いただいたようにボランティアの方々に頼るのか、あるいは、



市としてももう少し専門的な取り組みができるのかも含めて、地域の子どもたちがその地域で生活できるよう、平等感のある取り組みを考えていきたいと思えます。

8. 介護者の支援について

【ご意見】

中町に住んでいる。私は、介護認定を受ける前の高齢者の介護をしている。本人が納得しなければ介護認定は受けられないが、本人は医者に行かないので、認定は受けられない。最近、タレントの清水由貴子さんが亡くなられたが、まさか武蔵野市民だとは思わなかった。近所の方にお聞きしたら、いつもニコニコして、2～3日前にお会いしたときもニコニコして、まさかと思ったと言われる。そういう介護者を助ける施設があればと思う。私は、市役所、保健センターやお医者さんなど、いろいろ相談に行ったが、ある程度は相談に乗って

ださるが、最後は本人の覚悟、例えば、鍵を変えたらとか、あなたが家を出たらなどと言われる。そうすると、最後は私の覚悟がいると思って、そこまではできないとわかって言ってくださるのかと思う。介護者の助けになる何かがあればいいと思う。

【市長】

介護保険の件で、清水由貴子さんの悲しい事例はありましたが、そこまで市が介護者の悩みを直接お聞きするという取り組みをすることは難しい面もあります。ただ、こちらとしては、何でもご相談くださいということで、相談窓口はいろんなところで設けているので、そのPRをもっとしていかないといけないと思います。

実際、介護者の皆様は大変な介護をされていることは承知していますので、介護者同士が会って、情報交換をして、お互い元気づけもできるような機会を提供することが大切だと思



っています。昨年も、認知症高齢者等に関するイベントのときに、介護者の家族の集いを企画しました。市役所と皆様との相談の関係だけではなくて、介護者同士の相互交流も図りながら、いろんなところで情報を得ていくことが安心感にもつながりますので、そういう施策も考えながら、PRも進めていきたいと思

9. 高齢者の一人暮らしについて

【ご意見】

緑町に住んでいる。私は一人住まいである。一人住まいの人の集まりはいつでもどこであるというチラシがあると聞いて、「うちのほうは全然ない」と言ったら、あなたは介護を受けていないからと言われた。先ほど、介護保険料が4,700円とのことだが、私は収入がないのにそれ以上の料金の請求があつて、払っている。

主人が平成元年に亡くなって、私はうつになって、7年間引きこもりでいた。病院には行ったが、病院に着く前に嫌になり、戻ってきたりしていた。それで、シルバー人材センターをお願いして、2年間、話し相手に来てくださったときに、私は横になりながら、自分は元気になったら、シルバー人材センターに行って、人のために少し働けたらよいと思った。その後、平成7年から13年間、シルバー人材センターで働いた。そのときは、うつで、心に悩みを持ちながらも、外に出れば、やらなくてはならないという元気が出たが、帰ってくると一人になる。そのときに思ったが、一人住まいというのは、本当に孤独だ。私も5～6人に声をかけて、そういう集会を開こうかと考えた時期もあった。市役所にそのことを相談しに行こうかという気持ちにはなつたが、やめて、今80歳になり、今年の3月に仕事をやめた。今、そういうお茶の間のところがあることをお聞きしたが、緑町にはそういう場所はない。一人住まいなので、もし何かあったときに、1カ月に1度でもよいから、誰かが来て、元気ですかというような声かけが絶対必要だと思う。

【市長】

市内の一人住まいの高齢者の数は大変増えています。地域でのコミュニティをよくしてい

ただくというのが基本ですので、一人暮らしだとしても、地域のいろんなどころになるべく出ていただくことが、それぞれの安心、見守りにつながっていきます。外に來られない方を市が把握するのは難しい面もあります。しかし、地域だけに頼らずに、様々な取り組みの一つとして、例えば、新聞販売同業組合と協定を結び、ポストに新聞がたまっていると、必ず安否確認をしてもらうという取り組みも行っています。

また、武蔵野市には、地域社協という、地域で福祉活動を行っている 13 の組織があり、それぞれの地域で見守り事業を進めていただいています。その一環として、災害時にどうやってそういう方々の見守りをしたらよいかという取り組みもしていただいています。災害時に限らず、日頃から、一人住まいの高齢者の方や障害をお持ちの方を含めて、支援が必要な方の見守りを日頃からしていこうという取り組みをしているところですので、そういうところとも関係を持っていただければと思います。

先ほど「ひびのさんち」のご紹介をいただきましたが、緑町から近いところにありますので、ぜひ行っていただいて、交流の輪を広げてください。

10. 障害児の就労について

【ご意見】

吉祥寺北町に住んでいる。就学について、養護学校に入っている子の就職率が 80%だが、普通学級で高校、大学を卒業した発達障害の手帳の持たない子の就職率は、医師の追跡調査では現在 3%であり、自分で自活している子が少ない。NHKの福祉の番組で、時々取り上げられるが、手帳がないので、一般の人として就職する。面接で、緊張すると挙動不審になるので、そこで落とされる人もいれば、せ

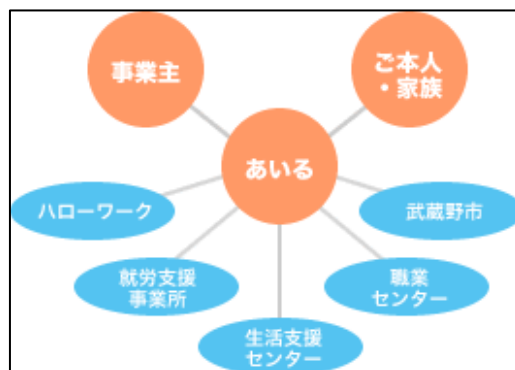


っかく就職しても、短期記憶の問題や言葉の理解力の問題により、仕事で使いものにならないので、職場いじめに遭ってやめてしまう人がいたり、そこで二次障害でうつになったりする。愛の手帳は、I Q65 以下の方でないとは発行されない。発達障害の人は知的に問題ない。詳しい検査では、すごく能力が高い。検査の項目によっては、170 の項目もあれば、50 の項目もあったりして、平均すると 100 だったりする。そういう方は能力にアンバランスがあるので、一般の就職で使い勝手の悪い人間ということになってしまう。もう何年か前の新聞にも載ったのだが、そういう発達障害を抱えている引きこもり、ニートの人が多くなっている。学校生活でも、中学校までは、教育委員会が関わっているので充実しているが、高校や大学となるとそういう感じではないので、そこで中退して、そのままニートになり、家族だけで抱えるケースが多い。いい大人が、知能に問題なく、会話もできるのに、仕事に行くと使いものにならなくてうまくいかない。その辺の就労支援について、行政に取り組んでほしい。親子で頑張っても、就職先の会社の人に理解してもらわなければいけない。就労のサポートしてくれる自治体もあるので、武蔵野市も、高校生や大学生でも相談に乗れるような場を設けてほしい。大野田小学校の地下に教育支援センターがあるが、子どもが通えるのが 18 歳まで

だ。しかし、18 歳以上から問題を抱え始める。自分は周りの人と違う、変なんだ、うまくできないんだと、うつを発症する子が多いので、ぜひ教育支援センターのほうも、大学や就労までつながるような感じでやってほしい。

【市長】

小中学生までは様々なケアがありますが、中学を卒業すると、市内には特別支援学校がないこともあって、市外の学校に通うことになり、地域と縁が少し離れるかと思えます。しかし、その後の就職等については、当然、教育支援センターやそれぞれの学校での取り組みもあるでしょうが、本市では、3 年ほど前に、障害者就労支援センター「あいる」を設立しました。今年 4 月に、武蔵境駅北口徒歩 3 分ぐらいのところに移設して、土曜日にも相談事業をして



いますが、「あいる」を通じて、広く支援しています。「あいる」の活動は大変盛んであり、様々な就労に結びついたという成果も聞いていますので、ぜひご利用ください。

一方で、社会全般が障害者の皆様の働く場をもっと考えていかなければなりません。当然、法律的な基準もあり、武蔵野市役所も就業の場ですので、一定数は確保していますが、もっといろいろな方が市役所で働いていただいてもよいということで、小さい取り組みではありますが、先月、市役所の 8 階のレストランの隣のコーナーに、喫茶コーナーをオープンしました。（社福）武蔵野に運営をさせていただいていますが、名前は「カフェ・ル・ブレ」、通称「ハチカフェ」です。「カフェ・ル・ブレ」とは、小麦と



市役所 8 階・喫茶コーナー「カフェ・ル・ブレ」
営業時間：市役所開庁日 10:30～15:00

という意味だそうですが、大変よい喫茶店ができました。障害者の皆様に一生懸命運営いただいていますので、人数的には少ないのですが、市として考えられようなところは、これからも大いに工夫をしていきます。これは市役所が率先して例を示さないと、広がっていきませんので、市内の様々な企業にも働きかけをしていきたいと思っています。

11. 地域社協の取り組みについて

【ご意見】

境に住んでいる。災害時の要援護者対策について、今回の資料の中には掲載されていない。分厚い計画書は持ってはいるが、きちんと読んでいない。先ほどの 13 の地域社協があって、そちらの方たちが見守りなどの取り組みを事業化していると聞いたが、市の考え方や事業がわかる資料があれば、教えてほしい。

私たちも地域社協に非常に興味はあり、ポストに、こんなことをしているというチラシは入っているが、まだ PR 不足だと思う。年配の方たち中心に取り組んでくださっているのか

と思い、私はまだ子育てしている世代であるが、今ぐらいからそういう方たちと何か一緒にしていくことができるのではと常々考えており、自分から何かしなければいけないと思う反面、そういった活動のPRは、一月に一回、市民社協の『ふれあい』に掲載くださっていることが多いが、これは、なかなか読む方が少ない。市報やホームページにも情報を掲載するなど、もう少し若い世代と一緒に取り込む工夫をしてほしい。

【市長】

災害時要援護者対策事業は、一昨年からモデル事業として2地区を先行してやっていただいて、その後、5地区に取り組んでいただいている段階です。この5地区の取り組みも期待しているのですが、残りの地域も、これから取り組んでいただけたらと思っています。

地域社協の活動については、事務局長がいるので後で宣伝をしてもらいますが、市民社協の『ふれあい』の中で、いろんな取り組みを毎号紹介いただいているので、まずはこれをご覧ください。

高齢者だけかということ、「そんなことないわよ」と言う方がいらっしゃると思いますが、多くの地域の皆様に参加していただいている団体です。社協のスタッフをもっと拡大する必要があるという課題もあると伺っていて、境地区にも社協がありますので、お力を貸してください。

【武蔵野市民社会福祉協議会 事務局長】

この地域社協は、市内に13でき上がっていますが、若い力が必要になっています。PR不足というご意見をいただきましたが、地域社協の方々もしっかりと広報誌等をつくって、全戸配布をするなど、かなり労力も使いながら地域にわかってもらおうということで奮闘しています。地域社協の課題の1つでもあります。若い力を取り込んでいくということが非常に大事ですので、ぜひご協力ください。

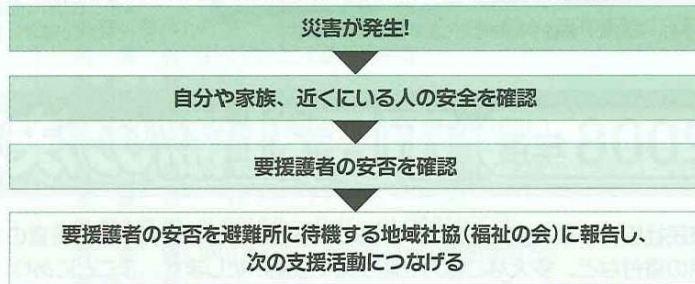
災害時要援護者対策事業とは

災害時に支援者（ご近所の住民）が、事前に登録された要援護者（高齢者・障がい者など）の安否確認などをする武蔵野市の取り組み。2007年9月からの2つのモデル地区〔東部・吉西〕に加え、2008年12月から新たに5地区〔御殿山・西久保・中央・関前・桜野〕も加わり、市内7つの地域社協（福祉の会）で進められています。

※〔 〕内の地区名は、地域社協（福祉の会）の名称です

災害時の支援者の役割

- 要援護者1名に対し、2名以上の支援者またはグループで支援します



12. 障害者福祉センターについて

【ご意見】

関前に住んでいる。武蔵野市に昔から住んでいるが、施設名などでカタカナを使われると、

わからない。「ウイズ」「ハビット」「カフェ・ル・ブレ」など、私が覚えるまでカッコして、このカタカナの中身はこういうことだと示してほしい。「べこのこ」だけは、そばに住んでいたもので、すぐわかる。「おもちゃのぐるりん」も、おもちゃで遊ぶぐらいはわかるが、いろいろとわからないことだらけである。そのたびに周りの人に聞くのだが、そういう手間がかからないように、カッコつきでもよいので、私ができるように説明をつけてほしい。

八幡町に障害者福祉センターがあるが、来年3月にそこに入っている作業所の中で、「千川作業所」については情報がないが、「いずみ作業所」と「ひまわり作業所」は閉鎖になると聞いた。これは国の方針で、市からの助成金がなくなるという話で、やむを得ないのかとは思いますが、どうしてそういうことになるのか。作業所がなくなった後、どのように使われるかと気になっている。障害者福祉センターができたときに、障害者協会の事務所がそこにあった。常駐で事務員がいて、電話も引いて活動していた時期があったが、作業所ができることで明け渡したという経過がある。できれば、また障害者協会で作らせてもらえたらよい。

【市長】

八幡町の障害者福祉センターについては、一部施設は国の制度等の改正もあって撤退しますが、その受け皿は用意をしています。移行期間があり、しっかりとそれをつないでいけたらと思います。その後の利用については、担当の部長が来ていますので、方針があれば、言ってください。



障害者福祉センター

【健康福祉部長】

その後については、福祉総合計画の新しい重点事業の中で、はざまの方へのサービスというものを掲げていますが、今後、新しい需要が出てきますので、それに対応するものにしていきたいと思っています。

13. 障害者自立支援法の影響について

【ご意見】

世田谷区に住んでいる。ヘルパーの仕事の関係で武蔵野市に派遣で来ているが、障害者自立支援法について、その影響として、サービス利用者、特に作業所に通っている方は利用料がとられる。私は以前、横浜に住んでいたが、横浜でもそれが問題になり、労働組合や市民団体がこれは悪法だということで決起集会までやったことがあったが、武蔵野市の作業所への影響はあるのか。

【市長】

障害者自立支援法のいろいろ改正等にあつて、作業所の運営は大変厳しい状況にあると認識をしています。ただ、障害者自立支援法について、今まで応益負担だったものを一部応能負担型に見直すという動きもあるようです。利用者にとっては、少し改善の兆しがあるかと思いますが、事業者側からすると、なかなかその辺の取り組みがどう展開していくとか、私たち自身はまだ情報を得ていませんが、担当課長が来ていますので、何かあればお願いします。

【障害者福祉課長】

障害者自立支援法ができて、負担の関係など、かなり批判を浴びまして、何段階かで負担をずっと下げてきています。年度途中でも下げてきていまして、現在、通所の場合は非課税世帯の方の場合には、利用負担は 1,500 円ということにまで下がってきています。また、事業所の運営そのものは楽観できない状況ですが、市としても最大限の支援体制をとっていきまして、通所事業所への家賃助成なども新たに行ったりもしています。今後、法律の改正により、また新たなことが出てくるようですので、状況をよく見極めていきたいと思っております。

14. 障害者福祉サービスの利用負担について

【ご意見】

私の子どもは 33 歳になる知的障害者だが、障害者総合センターに通所している。自立支援法でいろいろと負担が軽減されてよくなっていると聞いている。3 年前、私は乳がんと診断されて、うちの子どもたちは成人していたのだが、9 歳下の弟が就職したときに、障害者自立支援法により、大変な負担をしなくてはいけない状況だった。約 25,000 円の負担をして、私が手術を受けようとしたときに、娘の一時預かりを「なごみの家」にお願いしたところ、1 泊で約 1 万近い金額であった。入院期間が 2 週間と言われており、支援費と入院費、一時預かりの費用が重なって、手術をやめてしまった。市に相談したが、よいお返事が聞くことができず、とても悲しい思いをした。

最近、いろいろ軽減がされ、非課税世帯の通所サービスの利用負担は 1,500 円とのことだが、通所するのに実際かかる実費は約 9,000 円以上なので、それだけでも 11,000 円は毎月かかってしまう。親が元気なときはよいが、親が子どもの預かりをお願いしなくてはならないときに、できるだけ負担を少なく預かっていただけたら大変助かる。よくなっているとはいえ、まだまだ知的障害者にとっては大変な世の中なので、よろしくお願ひしたい。

【市長】

個々の状況に応じて支援の仕方が違ってきます。ただ、そういう心配事については、細かい話も含めて担当課にお伝えいただければ、そのケースにとって必要で最適な支援の仕方を、市としてもいろいろ紹介しますし、自身で利用できる制度があれば、それを活用いただきたいと思いますので、ご指摘のようなことがないような形で対応していきます。



15. 高齢者住宅について

【ご意見】

三鷹市に住んでいる。今日のお話を伺っていて、武蔵野市では、高齢者の介護保険施設などの整備は着々と進められているとわかった。介護を受けられる前の段階の高齢者にとって、特に単身の高齢者の方が 1 人で安心して暮らすためには、高齢者優良賃貸住宅や高齢者専用賃貸住宅などの整備がこれから必要になっていくと思う。そういった施設は、介護サービス

の安否確認のサービスやバリアフリーなどのハード面の対策が必要ということで、ある程度の所得を持った高齢者の方々しか入れないという現状がある。今日配布された資料にある「サービス基盤の整備」の中に「高齢者住宅施策の推進」ということで、武蔵野市の施策として、やられていると思うが、行政として、今後、高優賃、高専賃といった形の高齢者専用住宅というものをどのようにお考えになっているのか教えてほしい。

【市長】

高齢者で1人住まいの方が増えてくるということも含めて、住まいの場所の課題が出てきています。高齢者の皆様方が自由にあそこの家に移るといことは、今の不動産の状況からは、やりづらいという面があります。本市としては、高齢者の皆様方の住み替えを含めて、もう少し支援をしていこうということで、「高齢者

高齢者入居支援事業	
高齢者の民間アパートへの入居がしやすくなるサポート事業です。部屋探しの相談・保証会社の紹介・入居後の見守りなど、住み慣れたまちで、安心して生活ができるようお手伝いします。	
部屋探し	市内在住の方の、市内の民間アパートの物件探し相談協力：東京都宅地建物取引業協会武蔵野三鷹支部
保証会社を紹介	①契約時の保証人が見つからない方に民間の保証会社を紹介 ※保証料：（1年目）家賃・共益費の30%，（2年目以降）年額1万円 ②1年目の保証料を市が助成（1/2で上限2万円）
見守りサービス	入居後、希望者に定期的に電話などにより安否確認を実施
申し込み	直接、住宅対策課へ（Tel0422-60-1905）

入居支援事業」という制度をスタートしました。三鷹武蔵野地区の不動産協会に厚くご支援いただきまして、そういう物件の紹介を仲介いただき、保証料についても若干の支援をします。また、希望者には、不動産屋から1週間に一度以上電話で安否確認をしていただくなどの取り組みをしています。

これからの課題としては、武蔵野市には大きなお宅にお住まいの方が結構いらっしゃいます。大きな家に一人住まい、あるいは、少数で住んでいて、住みづらいな、もったいないなという人のために、それをうまく活用できないか、市の担当者と議論しているところです。大きなお宅をファミリー世帯に貸して、自分たちはもっとバリアフリーの完璧な家に賃貸で住むなどのやりとりができれば、この地域にも若い人が住みやすくなっていくのかと思います。高齢者の住宅対策としては、広がりがあるかもしれませんが、そういう形でも考えています。

16. 特別支援学級のスタッフについて

【ご意見】

吉祥寺北町に住んでいる。普通学級にいる子で、通級に通っていたり、通ってなくても授業にあたってサポートの必要な子に関して、担任の先生のほかに大学生のボランティアが授業に入っている。大野田小学校は生徒が多いので、1日に3人ぐらいいるが、優先順位をつけて配置される。おとなしいタイプの子には、サポートがつかないことが多い。校長先生に言っても、「申し込みをしても、市のほうでなかなか人材が集まらないので、申し込んでから数カ月たってからでないと言われる。その数カ月の間に授業で困っている子は、どんどん授業に置いていかれて、精神的に、自分はだめだという感じになってしまう。「すく

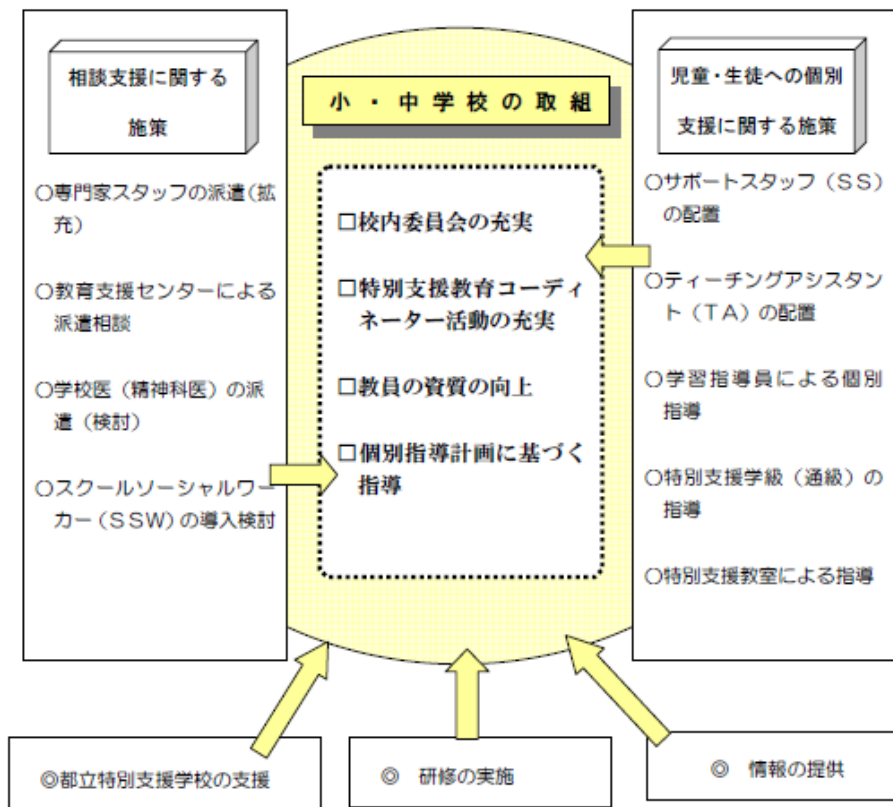
すく」も、個人で立ち上げてくださったボランティア団体なので、市内には大学がたくさんあるが、大学の学生に声をかけたくても、コネがないと声がかかりにくい。

市のほうで、ボランティアにお金が出せないのであれば、せめて大学への仲立ちをしてほしい。市の紹介だったら、大学側もそんなに抵抗はないのではないかと。個人が行くよりも市のほうで、そういう団体でボランティアを募集していることを大学側にお知らせするなどのサポートだけでもよいので、できないか。特別支援学級のボランティアだけではなくて、地域福祉のボランティアなど、いろいろあると思う。福祉の会の役員会にも出ているが、ボランティアの人手が不足している。福祉の会は年齢が高い。仕事をリタイアされた方がずっと頑張っているという感じで、自分たちがいつ介護の世界に入るかわからないという状態だ。ぜひ若い力を入れるためにも、市で近隣の大学に呼びかける力添えをしてほしい。

【市長】

呼びかけはすでにしています。昨年も様々な学校に呼びかけをしたのですが、なかなか学生が集まりません。専門的に学んでいる学生の数もそれほど多くないということもありましたので、このたび、周辺地域の大学で、福祉関係の学科があるようなところで、かつ、なるべく大学院生、研究クラスの学生をお願いしています。直接学生をお願いするのではなく、先生をお願いをしています。専門の先生にも授業に対してお力を貸していただきたいと思っています。さらに、学生にも呼びかけをしているところなので、今年はもう少し充実をしたいと思います。

【小・中学校における特別支援教育に関する支援施策イメージ】



(4) 閉会のあいさつ

【市長】



多くの皆さんにご参加いただきまして、ありがとうございました。今回、福祉をテーマとしましたが、福祉というものはすごく幅広いのです。しかも、いろいろな課題がそれぞれ個々に違いますので、一括りにすることはできないと私も認識しております。今日いただいたご意見については、私は十分に答えきれていないという面もあったかと思いますが、市役所に持ち帰って、各担当課でも、どうしたらいいかを考えさせたい

と思っていますし、今日に限らず、様々な課題をぜひ市役所にお持ちください。私はもっと市役所が来やすいような場所に変えていきたいと思っています。先ほど紹介した「カフェ・ブル・ブレ」も、市民の皆様がより市役所に来やすいようにということで工夫をした施設の1つです。市役所は、市民のためにあるところですので、そういう意味では、これからはどうぞ皆様方が日頃感じておられる様々な課題を職員にも直接お寄せいただいて、解決に向かっていけばと思います。この武蔵野市で、障がいのある、なしにかかわらず、誰もが安心して暮らし続けられるような、そんなまちづくりを私は目指していますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。本日はご参加いただきまして、ありがとうございました。

2. 当日いただいたご意見と市の回答・対応方針 (※アンケートでいただいたご意見も含みます)

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
1	新型インフルエンザ対策	インフルエンザで発熱の時には、保健センター・保健所に問い合わせればよいのか。	<p>新型インフルエンザの疑いがある方については、かかりつけ医など、一般の医療機関に事前に電話連絡し、受診の時間帯・受診方法等の指示を受けてから、マスクを着用して受診するようにしてください。</p> <p>※かかりつけ医がないなど、受診医療機関がわからない場合や、自宅療養している際のご質問等については、「新型インフルエンザ相談センター」にご相談ください。 ・平日9時～17時 TEL 042-362-2334(多摩府中保健所) ・平日夜間・土日祝 TEL 03-5320-4509</p> <p>※相談機関の問い合わせや感染予防については、「武蔵野市新型インフルエンザ電話相談」へご連絡ください。 ・平日9時～17時 TEL 51-0200</p>
2	高齢者の就労支援	シルバー人材センターの運営を見直してほしい。現在の高齢者は小遣い稼ぎより、生活費の確保のために働く人が多く、生活苦から万引きに走るケースも増えている。あと10数年後に高齢者となる私たちは、働かないと食べていけなくなる。小遣い程度の給与ではなく、年金収入を補填するくらいの給料をシルバー人材センターは支払わないと、登録する人がいなくなる。雇う側も、高齢者の能力や経験を評価してほしい。	<p>シルバー人材センターは、法律に基づき設置されており、その目的は高齢者が地域と関わりながら、仕事を分け合い、無理なく働くことを支援することとされています。したがって、就業形態は、一般的な雇用と違い、臨時的かつ短期的あるいは軽易な作業となっています。高齢者の生活費を保障するためには、国の雇用政策や社会保障制度の中で総合的に検討すべき課題と考えています。</p>
3	障害者の就労支援	<p>養護学校に入っている子の就職率は80%だが、普通学級で高校、大学を卒業した発達障害の手帳の持たない子の就職率は3%である。手帳がないので、一般の人として就職する。面接で、落とされる人もいれば、就職しても、短期記憶や言葉の理解力の問題により、いじめに遭ってやめてしまったり、二次障害でうつになったりする。愛の手帳は、IQ65以下の方でないと発行されない。発達障害の人は知的に問題ないが、能力にアンバランスがあるので、一般の就職では、使い勝手の悪い人間となってしまう。そういう発達障害を抱えている引きこもり、ニートの人が多くなっている。</p> <p>学校生活でも、中学校までは、教育委員会が関わっているので充実しているが、高校や大学を中退して、ニートになり、家族だけで抱えるケースが多い。いい大人が、知能に問題なく、会話もできるのに、仕事はうまくいかない。就労のサポートしてくれる自治体もあるので、武蔵野市も、高校生や大学生でも相談に乗れるような場を設けてほしい。大野田小学校に教育支援センターがあるが、通えるのが18歳までだ。しかし、18歳以上から問題を抱え始める。自分は周りの人と違うと、うつを発症する子が多いので、教育支援センターでも、大学や就労までつながるような感じでやってほしい。</p>	<p>教育支援センターでは、学校並びに保護者と連携を図りつつ、幼児から青少年までの様々な相談活動を行っているほか、不登校児童・生徒の訪問支援、学校復帰に向けての指導を行っています。特に、精神や身体の発達に関する事、性格行動に関する事、学校生活に関する事については、相談・支援の中核をなすものであり、その業務には専門職である臨床心理士があたっています。教育支援センターでは、原則として、乳幼児・児童・生徒(高校生を含む)を対象として業務を行っていますが、20歳未満の方の相談もわずかではあるが利用があります。障害者の就労支援については、専門である障害者就労支援センター「あいる」につないでいます。障害者就労支援センターあいるでは、障害の種別、手帳の有無を問わず、障害のある方の企業、事業所等への就労支援・生活支援を行っています。</p>

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
4	地域福祉	<p>地域社協に対する期待は大きくなる一方だが、市の支援体制が不十分と感じる。特に、各地域社協の拠点確保のため、コミセンの利用について、特段の配慮をお願いしたい。コミセンの自主三原則は、コミセンの利用の大きな障害となっている。できればコミセン内の一室を使用したい。</p>	<p>コミュニティセンターは、地域住民で組織されたコミュニティ協議会により、自主的な管理運営がされています。コミセンによっては、地域社協に、会議室の確保や、書類・物品等の保管場所の確保などについて便宜を図るなど、優先的な取り扱いを行っているところもあります。また、コミセンと地域社協の共催事業も多くのコミセンで実施されております。一方、地域には、青少協・PTA・老人クラブ・NPO等、各種の団体が存在し、地域社協だけを優先することの積極的な根拠を見出すことが困難な現状もあります。さらに、コミセンによっては建物の規模の面から、配慮することが困難な場合も少なくありません。</p> <p>市としましては、コミュニティ協議会と地域社協が連携強化に向けた話し合いを進めることを支援するとともに、地域におけるまちづくりの拠点としてコミセンがどうあるべきかについて、引き続き検討を重ねていきます。</p>
5	地域福祉	<p>市内に13の地域社協が見守りなどの取り組みを事業化しているとのことだが、それについての市の考え方や事業内容がわかる資料があれば教えてほしい。私たちも地域社協に関心はあり、地域社協のチラシはポストに入っているが、まだPR不足だ。年配の方たち中心に取り組んでくださっているのかと思い、自分はまだ子育てしている世代であるが、今ぐらいからそういう方たちと何か一緒にしていくことができるのではと考えている。自分から何かしなければいけないと思う反面、そういった活動のPRは、月に一回、市民社協の「ふれあい」に掲載されているが、読む人は少ない。災害時要援護者対策事業なども含めて、市報や市のホームページにも情報を掲載するなど、もう少し若い世代を取り込む工夫をしてほしい。</p>	<p>市民社協の広報誌「ふれあい」の中で、地域社協の活動について、いろいろな取り組みを紹介していますので、まずは「ふれあい」による広報を中心に行っていくことを考えていますが、ホームページなど他の媒体なども活用しながら、タイムリーな情報提供ができるようさらに心がけていきます。また、各地域社協でも、広報誌等をつくって全戸配布をするなど、かなりの労力を使い地域へのPRを行っています。地域社協は、市内に13カ所あり、境地区にも社協がありますので、ぜひお力を貸していただければと思います。</p>

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
6	地域福祉	<p>市内のお年寄り・障害児(者)・難病患者・外国人とその家族など、サービスを利用している方々の声、そして市民活動がしやすいまちになってほしい。残念ながら、上記の方々を中心にした市民活動は、無いに等しいので、まずは外へ出やすい仕組みづくりが必要だ。「手伝って」「助けてほしい」「手を貸して」など、気軽に声を掛け合えるまちにすること。声を掛ける方も慣れないところはあるが、実は掛けられる方も慣れていない。もっと「おせっかい」を焼きあおう。遠慮はすべてのコミュニティを後退させる。「おせっかいのできるまち武蔵野」を本当に期待している。みんなで一緒にユニバーサルな武蔵野を作ろう。</p>	<p>全ての市民が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、地域住民が健康で助け合うことが必要です。地域で孤立しがちな高齢者や障害者を人と人とのつながりの中で支えていくために、行政と地域がそれぞれの役割に応じた必要な取り組みを考えていきます。</p> <p>具体的な共助の取り組みとしては、民生委員・地域社協・コミュニティセンターが地域の自主的な活動として、食事会や事業への声かけを行っています。また、市民の共助を推進する制度の1つとして、テンミリオンハウス事業があり、市内7カ所の高齢者向けテンミリオンハウスでは、様々な共助の取り組みを行っています。例えば、テンミリオンハウス「月見路」では、お助け隊として、電球取り付けなどのボランティア活動も行っています。さらに、市では、新聞販売店との協定・ボランティアによる配食・ごみ出し困難者を対象とした特別収集などを行っており、定期的な訪問による安否確認を行っています。今後も重層的な取り組みにより誰もが住みやすいまちづくりを進めていきます。</p> <p>また、障害のある人が住みなれた地域で安心して暮らし続けるためには、余暇支援や外出支援など公的サービスの充実とともに、地域での支えあいがないことから、地域住民・市民社協・市民団体等との連携体制づくりを進めていきます。</p> <p>外国人については、武蔵野市国際交流協会を通じて、地域で暮らしやすいように支援をする事業を展開しており、今後も事業の内容の充実と広報に努めていきます。在住外国人のために、外国語版の便利帳を作成し、ホームページにも掲載しています。さらに、月一回、英日2カ国語版広報誌「Musashino Digest」を発行し、市からの情報やイベント案内をお知らせし、日本語がわからなくても生活できるよう支援しています。</p> <p>コミュニティセンターについては、市民の皆様から、コミュニティ自体の活動の質を一層高め、幅を広げてほしいなど、様々な要望をいただいています。現在、「第6期コミュニティ市民委員会」を設置し、地域コミュニティのさらなる活性化のための検討を行っているところです。年末には答申が出されることとなっていますので、それに基づいた施策を展開していきます。</p>

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
7	高齢者の居場所づくり	<p>大野田福祉の会で、平成21年4月から「ふれあいの居場所 ひびのさんち」を立ち上げた。テンミリオンハウスは制度として成立しているが、補助金も出ているが、「ふれあいの居場所 ひびのさんち(吉祥寺北町4-10-31)」は電気代、水道代、ちょっとした食事を出すためのお米代など、多くの人に使うために、どのくらいお金がかかるか、1年間は様子を見ることになっている。市の方でも、新しい制度として支援策を考えてほしい。一年間の試行期間が終わったら報告する。一人暮らしのお年寄りの方にも来てほしい。大入り満員を喜ぶ皆さんが待っていることが、定員のある市の施設とは違うところだ。</p>	<p>「ひびのさんち」については、他地域に先駆けて、モデル的に吉祥寺北町地区の皆様に取り組んでいただき、ありがとうございます。テンミリオンハウス以上に柔らかい形態で運営されているとお聞きしています。市全体で、このような地域の居場所についての位置づけがまだできていませんので、「ひびのさんち」の成果も見ながら、どのような支援ができるのか前向きに検討していきたいと考えています。</p>
8	高齢者の居場所づくり	<p>大野田地区の高齢者の居場所について、光熱費などは地域社協に負担してもらっているのでは。地域社協の活動としてやっているのではないのか。</p>	
9	高齢者の見守り	<p>一人暮らしの人の集まりはいつどこであるというチラシがあると聞いて、「うちのほうには全然ない」と言ったら、介護を受けていないからだと言われた。介護保険料の基準額は4,700円とのことだが、私は収入がないのにそれ以上の料金の請求があって、払っている。一人暮らしは、本当に孤独だ。私も5~6人に声をかけて、そういう集会を開こうかと考えた時期もあり、市役所に相談に行こうかという気持ちにはなったが、やめた。今日、そういうお茶の間の間があること(ひびのさんち)をお聞きしたが、緑町にはそういう場所はない。一人住まいなので、もし何かあったときに、1カ月に1度でもよいかから、誰かが来て、元気ですかというような声かけが必要だと思う。</p>	<p>現在、民生委員・地域社協・コミュニティセンターなどが地域の自主的な活動として食事会や事業への声かけを行っています。</p> <p>市内に13ある地域社協には、それぞれの地域で、見守り事業(安心助け合いネットワークなど)を進めていただいています。日頃から、一人住まいの高齢者の方や障がいをお持ちの方を含めて、支援が必要な方の見守りをしていこうという取り組みをしているところですので、そういうところとも関係を持っていただければと思います。</p> <p>緑町にある高齢者総合センターでは、高齢者の皆様の健康づくりや趣味活動を推進するための各種事業を行っており、事業を通して、地域の方々に交流を深めていただいています。</p> <p>また、大野田地区の「ひびのさんち」は、緑町から近いところにありますので、ぜひ交流の輪を広げていただければと思います。</p> <p>さらに、新聞販売店との協定・ボランティアによる配食・ごみ出し困難者を対象とした特別収集など、定期的な訪問による安否確認を行い、異変があったときには速やかに関係機関と連携し、対応できるようにするなど重層的な取り組みを行っています。</p> <p>介護保険料については、前年の所得に応じて保険料額が決まります。今期(平成21~23年度)は、月額2,350円から11,750円まで、所得に応じて14段階に区分され、基準額(平均)が4,700円となっています。</p>

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
10	介護保険	<p>介護保険料について、都内で武蔵野市が4,700円で最も高い。保険料について、これから平成23年度まで4,700円が継続され、それ以後また見直しということになるのか、それ以前に見直しとなるのか。保険料を高く払っている割に、サービスが不足している。現在、市内では、25,000人の高齢者に対して、支援センターは6カ所あるが、他の地域では、25,000人に対して20カ所など、いろいろ窓口がある。その窓口に関して、武蔵野市は、市民へのPRが非常に弱く、どうということをしているのかがよくわからない。生活機能評価のチェックリストもらい、介護保険料を払うだけだ。市報4月15日号で、各地域の在宅介護支援センターをなくして、一本の地域包括支援センターに統一すると書いてあったと記憶しているが、そのようになっていくのか。</p>	<p>介護保険料は、介護保険事業計画期間ごとに、3年間の介護給付等の見込みを推計し改定を行っており、平成21～23年度は第4期となっています。介護保険等給付費は、40歳以上の方の保険料と公費で半分ずつで負担する財政構造となっています。したがって、介護給付費等が増加すれば、保険料も上昇することになります。各期の事業計画策定にあたり、有識者・市民で構成される策定委員会などの検討を踏まえて、介護サービスの水準と負担のあり方に考慮し、基盤整備を決定しています。次回の保険料改定は平成24年度となります。本市の介護保険サービスは、在宅サービスについては、全国平均の約1.3倍、施設サービスについても約1.2倍となっており(平成19年4月実績)、サービスが不足している状況にはないと認識しています。また、市内6カ所の在宅介護支援センターについては、平成21年7月から、新たに地域包括支援センターの機能を加えて、相談機能等を充実させています。さらに、市役所内に統括的な地域包括支援センターを設置し、市内7カ所で介護予防から重度要介護者まで幅広く総合的な相談体制を構築します。なお、市民へのPRについては、4月に3回の介護保険制度改正についての市民説明会を開催するとともに、要望があれば、随時出前説明会を行っています。市報4月15日号には、健康福祉総合計画の策定と介護保険制度の変更点等を掲載しました。さらに、6月初めから中旬にかけて、介護保険制度の変更点と今後の施設整備計画や重点施策等をお知らせするためのリーフレットを市内全世帯に配布するなど、市民の皆様への広報活動を積極的に進めているところです。</p>
11	介護者の支援	<p>私は、介護認定を受ける前の高齢者の介護をしている。本人が納得しなければ介護認定は受けられないが、本人は医者に行かないので、認定は受けられない。最近、タレントの清水由貴子さんが亡くなられたが、近所の方にお聞きしたら、いつもニコニコしていて、まさかと思ったと言われる。そういう介護者を助ける施設があればと思う。私は、市役所、保健センターや医師など、いろいろ相談に行ったが、ある程度は相談に乗ってくださるが、最後は本人の覚悟が必要だなどと言われる。介護者の助けになる何かがあればいいと思う。</p>	<p>介護認定を受けていただくには、認定調査員による訪問や主治医による意見書が必要となるため、ご本人様の了解が必要です。ただし、認定を受けずに利用していただけるサービスもありますので、市役所高齢者支援課またはお近くの在宅介護支援センターにご相談ください。家族介護者への支援については、平成20年度から、市内の通所介護事業所に介護家族支援プログラムを委託し、家族懇談会等を実施しています。また、昨年9月の認知症を知る月間には、家族介護者の集いを実施しました。今後も家族介護者への支援の充実を図っていきます。</p>

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
12	高齢者住宅	<p>武蔵野市では、高齢者の介護保険施設などの整備は着々と進められているとわかった。介護を受けられる前の段階の高齢者にとって、特に単身の高齢者の方が一人で安心して暮らすためには、高齢者優良賃貸住宅や高齢者専用賃貸住宅などの整備がこれから必要になっていくと思う。そういった施設は、介護サービスの安否確認のサービスやバリアフリーなどのハード面の対策が必要ということで、ある程度の所得を持った高齢者の方々しか入れないという現状がある。武蔵野市の施策として、行政として、今後、高優賃、高専賃といった形の高齢者専用住宅というものをどのようにお考えになっているのか教えてほしい。</p>	<p>本市では、平成2から7年にかけて、民間アパート(バリアフリー整備、ワーカー(生活見守り人)の配置有り)を借り上げ、福祉型住宅の位置づけで166戸確保し、低所得層の高齢者に提供しています。また、平成21年度から、保証人がいない高齢者を対象として、保証会社と宅地建物取引業協会と連携し民間住宅への契約をスムーズにした「高齢者入居支援事業」をスタートするなど、高齢者住宅政策の充実を図っています。ご指摘の高優賃、高専賃の住宅については、中所得者層向けの民間活力を利用した住宅整備の一つのあり方として認識しており、今後の研究課題であると考えています。</p>
13	障害児の支援	<p>保健センターでは、小さいうちから発達に気がかりがある子を見つけるということで、声をかけられる。その後、障害があるとすると、幼稚園からも入園を断られる。中・高・社会に出るまでの見通しが見つからない。見た目は普通で、障害があるとはわからない子なのに、普通の子とは離れて、交流がない方にばかりおいやられていく気がする。早く障害を発見できた分、良い方向に行けるように安心した生活の道筋を立ててくれるくらいの相談・支援してほしい。</p>	<p>早期に発見し、適切な支援が受けられるように、平成19年より、療育相談室「ハビット」を立ち上げ、専門スタッフが相談をお受けしています。平成21年4月からは、緑町にできた「みどりのこども館」に「ハビット」と通所施設の「ウイズ」が場所を移し、連携した支援を行っています。今まで学齢期や卒業後に途切れがちだった支援をつないでいくことを目指しています。また、ハビットでは、4月から臨床心理士などのスタッフを増強し、ニーズにお応えして親子通園事業も始めています。</p>
14	障害児の支援	<p>我が子は「ウイズ」に通園しているが、今後の就労を考えると、健常児との交わりが不可欠である。「ウイズ」では十分な保育をしていたが、並行して保育園や幼稚園へ通わせることを考えると、費用が重複し、負担が大きくなる。以前、住んでいた地域は、利用料の1割は区が負担してくれていた。武蔵野市でも、利用料の負担を検討してほしい。また、障害児にとって不可欠である療育を、安心して行えるよう検討してほしい。「ハビット」のさらなる充実も重ねて要望する。療育相談から、療育園化してほしい。</p>	<p>こども発達支援室「ウイズ」は、平成21年4月から、障害者自立支援法の児童デイサービス施設となり、法律に基づく利用者負担をお願いしていますが、制度の中では収入に応じた減免制度も設けられています。4月から「みどりのこども館」に移転し、設備も新しく充実させ、地域療育支援室「ハビット」との連携により、今まで以上の支援をご提供できるよう努めていますので、利用者負担についてはご理解いただきたいと思います。なお、「ハビット」は、市の独自事業であるため、無料で相談をお受けしています。平成21年4月から臨床心理士や保育士などスタッフを増強し、より多様なご相談もお受けできるようにしています。</p>

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
15	障害者自立支援法	障害者自立支援法により、サービス利用者、特に作業所に通っている方は利用料がとられるようになった。武蔵野市の作業所への影響はあるのか。	障害者自立支援法の利用者負担は、利用者の所得に応じた減免が行われるなど、応益負担から応能負担へ変わりつつあります。また、作業所の運営は、樂觀できない状況にありますが、運営費補助や家賃補助、通所者交通費助成など最大限の支援を行っています。
16	障害者自立支援法	自分の子どもは知的障害者であり、障害者総合センターに通所している。障害者自立支援法でいろいろと負担が軽減されていると聞いている。最近、いろいろ軽減がされ、非課税世帯の通所サービスの利用負担は1,500円とのことだが、通所するのにかかる実費は約9,000円以上で、合計11,000円は毎月かかってしまう。親が元気なときはよいが、親が子どもの預かりをお願いしなくてはならないときに、できるだけ負担を少なく預かっていただけたら大変助かる。	通所施設の場合は、軽減後の利用者負担は月額で1,500円と昼食代がかかります。ただし、通所施設と短期入所(自立支援法の指定施設)をご利用いただいた場合でも、利用者負担については、1,500円を月の上限額としています。食費については、障害のあるなしにかかわらず、また通所しているか否かに関わらず、全ての市民が負担しているものですので、一定の負担はご理解いただきたいと思います。これらの負担のあり方については、現在、障害者自立支援法の見直しの中で検討されており、市としては、国の動向を注視しています。また、市単独ショートステイでも、平成20年度から低所得者減免制度を開始しています。
17	障害者福祉	元気な人への補助金は少し減らしても、障害者には少しでもまわしてあげたい。昔に比べ、邑上市長になって、障害者は増えているのではないか。	障害のある方に対して、ニーズを見極めながら障害の程度や所得に応じて適切な支援を行っています。障害者手帳をお持ちの方は、ここ数年横ばいの状況です。
18	障害者福祉	施設名などでカタカナが使われると、わからない。「ウイズ」「ハビット」「カフェ・ル・ブレ」など、このカタカナの中身はこういうことだと、カッコ書きなどで示してほしい。「おもちゃのぐるりん」も、おもちゃで遊ぶぐらいはわかるが、いろいろとわからないことだらけである。そのたびに周りの人に聞くのだが、そういう手間がかからないように、カッコつきでもよいので、わかりやすい説明をつけてほしい。	障害者施設の名称は、こども発達支援室「ウイズ」・地域療育相談室「ハビット」・市役所8階喫茶コーナー「カフェ・ル・ブレ」など、正式名称とは別に、親しみを持ってご利用いただくために愛称をつけています。これらの愛称は、造語ですが、そのロゴ・書体・語感・音の響きなどを含めたイメージを大切にしたいと考えています。しかしながら、ご指摘のとおり、愛称だけの表記ですと、施設を知らない方にはよくわからないということになりますので、施設の正式名称とともに、施設の概要や事業内容をわかりやすくご案内するよう努めていきます。

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
19	障害者福祉	<p>障害者福祉センターに入っている作業所の中で、「千川作業所」に関する情報はないが、「いずみ作業所」と「ひまわり作業所」は来年3月に閉鎖になると聞いた。これは国の方針で、市からの助成金がなくなるということで、やむを得ないと思うが、どうしてそういうことになるのか。作業所がなくなった後、どのように使われるのか。障害者福祉センターができたときに、障害者協会の事務所がそこにあった。常駐で事務員がいて、電話も引いて活動していた時期があったが、作業所ができるということで、明け渡したという経過がある。できれば、また障害者協会で作わせてほしい。</p>	<p>ご指摘いただいた2カ所の作業所については、通所者一人一人の個別の状況を踏まえて、今後について話し合いを丁寧に進めています。障害者福祉センターの今後は、障害福祉計画にそって、制度のはざまにある方への支援などを重点的に強化・拡充していく方針を持っています。</p>
20	障害者福祉	<p>今日、配布されたチラシや福祉総合計画の資料には、「介護」と「障害児」については書いてあるが、障害者全体を対象とした計画が明確になっていない。 「地域移行」という形で、どんなに障害が重い方であっても本人が希望する地域で安心して暮らせるよう、支援体制の整備を国と東京都が中心になって進めているが、現実には、すべての市がそれに沿って動けるわけではない。現在、そのフォローとして、東京都内の区で施設をつくっているところもある。 しかし、武蔵野市は長い間、そういうことにはとりあわないで、介護と障害児のための施設をつくってきた。この武蔵野福祉作業所もそうだが、障害者は就労している。また、障害者総合センターの中の施設にも障害者が入っているが、親亡き後など、いろいろな問題を出したときにどうするか。うまく就労できる方はよいが、そうではない方の不安は大きい。計画の中には、「制度のはざまにある方への対応」とあるが、武蔵野市の場合、市の対応の中でののはざまではないか。現在、施設に入っているのは、市内で何人ぐらいいるのか教えてほしい。 この問題については、支援という形で対応できる人たちと、常時見守りが必要な人がいる。特に施設に入っている人たちは、常時見守りが必要な場合が多い。支援だけではだめで、いつ、どういう行動を起こすか、不安定な方が障害児にもいるが、障害者にもいる。武蔵野東小学校に通う方々を見ているとわかる。常に親御さんが一緒になって行き帰りをしているが、障害児と同じような問題は、障害者の中にもある。</p>	<p>施設入所者数は、平成20年度末で129名ですが、この数年間ほとんど変わっていません。グループホーム・ケアホームの入所者は、平成17年度は17名、平成18年度が39名、平成19年度が47名、平成20年度が53名と着実に増えており、市内の施設数も増えています。まだ入所施設からの受け皿となるには不十分ですが、地域で暮らす方の支援をしていきたいと考えています。本市では、他市よりも特別支援学校の卒業生が多い状況ですが、「在宅(就労先や通所先がない)を作らない」ことを目指して、卒業生数の事前調査を行い、施設を整備してきています。障害児はいずれ学校を卒業し、社会・地域に出ますので、子どものころからの支援が途切れないうよう努めていきます。</p>

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
21	特別支援教育	<p>普通学級にいる子で、通級に通っていたり、通っていないなくても授業にあたってサポートの必要な子に関して、担任の先生のほかに大学生のボランティアが授業に入っている。大野田小学校は生徒が多いので、1日に3人ぐらいいるが、優先順位をつけて配置される。おとなしいタイプの子には、サポートがつかないことが多い。校長先生に言っても、「市で募集しても、なかなか人材が集まらないので、申し込んでから数カ月たってからでないと言われて。その数カ月の間に授業で困っている子は、どんどん授業に置いていかれてしまう。</p> <p>「あそべえ」のボランティア「すくすく」も、個人で立ち上げられた団体なので、市内には大学がたくさんあるが、大学の学生に声をかけたくても、コネがないと声がかかりにくい。市のほうで、そういう団体でボランティアを募集していることを大学側にお知らせすることはできないか。特別支援学級や「あそべえ」のボランティアだけではなくて、地域福祉のボランティアなど、いろいろあると思う。福祉の会の役員会にも出ているが、ボランティアの人手が不足している。福祉の会は年齢が高い。仕事をリタイアされた方がずっと頑張っているという感じで、自分たちがいつ介護の世界に入るかわからないという状態だ。ぜひ若い力を入れるためにも、市で近隣の大学に呼びかける力添えをしてほしい。</p>	<p>通常の学級に在籍する児童、生徒への支援として、サポートスタッフやティーチングアシスタントがあります。サポートスタッフは、心理学を学ぶ大学院生や大学生が発達障害児童、生徒に対する情緒の安定やコミュニケーション能力を高めるための支援をします。ティーチングアシスタントは、教員を目指す学生等を学級に配置して、担任の授業の補助を行い、学習の定着を図ります。また、学習につまずいている児童・生徒への支援や発達障害児童、生徒の安全確保などを行います。サポートスタッフについては、4・5月は学生の時間割が確定するまで、配置をお待ちいただいていた現状がありました。順次、学生の応募があり次第、学校に配置しています。引き続き、周辺地域の大学の先生にお願いして、学生に呼びかけをしています。</p> <p>また、地域子ども館「あそべえ」は、いつでも都合の良い時間に来館し、自分の考えで遊んだり、お子さん同士の交流の場という自由来所型の施設という形態をとっていますが、必要最小限なスタッフで運営していることから、なかなか余裕がありません。障害をお持ちのお子さんが遊びに来られた時の現状の対応としましては、介助が必要だという方は、介助員と一緒に来ていただければ、そこで時間を過ごしていただくことができます。今後も地域と連携して、一層の充実を図りたいと考えています。</p>

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
22	特別支援教育	<p>愛の手帳はIQ65以下の人に発行される。うちの子はIQが80代であり、知的障害児学級であるむらさき学級の対象ではないが、特別支援教育が始まってからは、要件が緩くなって、入れてもらっている。中学校の群咲学級も、表向きは、知的障害児学級になっている。通級に通っており、愛の手帳を持たずに普通級にいる情緒障害の子どもは、中学校に上がる段階になると、群咲学級を勧められると聞いた。通級に通っていない子どもで、少し行動に問題があって、病院で情緒障害的な軽度発達障害の診断を受けている場合、群咲学級を勧められるとのことである。</p> <p>義務教育の中学校までは支援が続いているが、群咲学級に入ってから先、高校やその他の学校に進学できるのだろうか。東京都は、3～4年ぐらい前から、愛の手帳のない生徒も養護学校に入れるようになったが、診断で軽度発達障害とされている生徒は、養護学校に入れないのが現状である。</p> <p>教育委員会で、愛の手帳を持たないが情緒障害があり、中学校の群咲学級の卒業した生徒が、この何年かどうい進路をたどったかを、愛の手帳を持たない障害児を持つ親に教えてほしい。勉強のできるタイプの情緒障害の子が、障害があることを黙って高校受験すると、入学後、学校から連絡があり、保護者と学校との間で軋轢が生じるケースもある。ただ、障害があることを話すと受験もできない。市のほうで、中学校から高校や専門学校に入学するための道筋をしっかりとつけてほしい。</p>	<p>本市の中学校の就学先としましては、通常学級に在籍し、第二中学校こぶし学級に通級する場合や第四中学校群咲学級に在籍する場合があります。発達障害の診断を受けているから群咲学級を勧めるということではなく、保護者の意向を踏まえながら適切な就学ができるよう相談を行っています。</p> <p>知的障害や情緒障害のある生徒の進学先については、従来の特別支援学校を含む都立高校のほか、東京都が進めている就労を重視した新たなタイプの特別支援学校、私立の専門学校やサポート校などがあります。また、都立高校においても、特別支援教育の取り組みが進んでいるようです。こうした進学相談については、在籍校・通級指導学級の担任や特別支援教育コーディネーター、教育支援センターが行っておりますので、ご相談いただければと思います。</p> <p>知的障害学級には、学習面の遅れや集団適応の困難さなどの課題を抱えている児童・生徒が在籍しており、特別支援教育推進計画においても、その指導内容や学級運営のあり方について研究する必要があるとしていますので、今後、取り組んでいきます。</p>
23	学校教育	<p>副籍制度は、とてもよいことだと思うが、もっと子どもの実態を見て、もう少し検討してほしい。</p>	<p>副籍制度は、都立特別支援学校に在籍するお子さんが居住する地域の学校(地域指定校)に副次的な籍をもち、直接的な交流や間接的な交流を通じて居住する地域とのつながりの維持、継続を図る制度です。</p> <p>本市では、副籍を希望している児童・生徒の窓口となる特別支援学校の特別支援教育コーディネーターと意見交換しながら、児童・生徒の実態や希望内容に基づき、地域指定校との調整・連携を図っています。学校行事や時間割りなど相互に調整すべき点が多く、希望に添えていない面もありますが、より充実した副籍制度となるよう連携を図っていきます。</p>

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
24	障害児の放課後対策	<p>小金井の特別支援学校に通う子がいる。この子が小さいときは、今は「ウイズ」になっているが、当時、心身障害児通所訓練施設「べこのこ」でお世話になった。保育園も障害児枠で入った。その後、小金井特別支援学校に入って、先生方が熱心に教えてくださっているが、今大変なのは、放課後にすることがなく、行き場もないことだ。地域に児童館はあるが、養護学校に行っている子は、そこで遊ぶことは難しい。それで、うちの子は、市内に在住、在籍する学齢期の障害を持つ子どもと親の会「むらさき育成会」に入っているが、子どもも同じ仲間がいると安心するのか、すぐ溶け込んで、いきいきとした活動ができるようになってきている。「むらさき育成会」は、親たちだけでやっており、大変なことが多い。市からも補助金や助言をいただいているが、障害児たちが放課後をもっと豊かに過ごすための対策に力を入れてほしい。「ウイズ」や「ハビット」などはあるが、就学までというイメージがあるので、就学後、小金井の特別支援学校に行っている、武蔵野市に住んでいる子どもたちであり、親もできる限りお手伝いするので、市の対策の強化を望む。</p>	<p>現在、武蔵野東小学校内で学童クラブに準拠した取り組みの試行が開始されています。これは、主に同小学校に通う児童を対象としたものですが、試行の中で、他校も含め障害児の受け入れがどこまで可能であるか、受け入れの拡充のためにどのような条件整備が必要であるか模索がなされている段階です。この取り組みを参考にしながら、障害福祉サービス事業等実績のある民間団体との連携も視野に入れ、今後の展開を検討していきます。</p>
25	障害児の放課後対策	<p>小学生の放課後の居場所として、地域子ども館「あそべえ」がある。大野田小学校では「むらさき学級」があり、「すくすく」というボランティア団体が立ち上がり、ボランティアが1人につき2～3人の障害児をサポートしている。「けやき学級」のある境南小学校には、そうしたボランティア団体はない。大野田小学校の「むらさき学級」には、バス通学をしている障害児が多くいるが、バスで帰る子は大野田小の「あそべえ」は利用できない。できれば、バスで帰った後に、それぞれの学区の「あそべえ」で遊べたらよいが、大野田小のボランティア「すくすく」は、「むらさき学級」「いぶき学級」のお子さんを見るだけで手いっぱい、全部の地域に広がっていけない状況だ。「あそべえ」は、市立小学校の児童だけではなく、私立小学校に通っている児童も登録して利用している。養護学校に通っている児童も「あそべえ」を利用できるよう、ボランティアで介助につく方を市で募ってほしい。自分たちの力では、「すくすく」を広げることが難しい。大野田小学校の保護者に呼びかけても、3名しか参加いただけないのが現状だ。市でボランティアを募って、そうした輪を広げていただければ、養護学校に通っているお子さんも、小学生であれば利用できる。</p>	<p>地域子ども館「あそべえ」は、いつでも都合のよい時間に来館し、自分の考えで遊んだり、お子さん同士の交流の場という自由来所型の施設という形態をとっています。障害をお持ちのお子さんが遊びに来られた時の現状の対応としましては、介助が必要な方は、介助員と一緒に来ていただければ、そこで時間を過ごしていただけます。また、「あそべえ」への登録は、通学している学校と、お住まいの学区の学校のどちらでも登録することができます。今後とも地域と連携して、一層の充実を図っていきます。</p>

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
26	バリアフリーのまちづくり	吉祥寺駅に、早くエレベータを設置してほしい。	現在の吉祥寺駅の構造では、エレベーターの設置は極めて困難で、長い間の課題となっていました。しかし、鉄道事業者と市は、吉祥寺駅施設内の利便性の向上や安全性の向上を目指し、構内の複雑な動線の改善、交通バリアフリー基本構想に基づくエレベーターの設置、駅舎の耐震改修などの計画を協議、検討し、早急に対応することとしています。
27	市有地の活用	旧中央図書館を壊しているときに、跡地を福祉の住宅にしてほしいという手紙を市長に出した。福祉住宅になったら入りたいと思っていたので、お願いしたのだが、市にはお金がないからできないという回答をもらった。この先、何にするかまだ決まっていないとのことだが、お金ができるまで待ってもよいので、福祉住宅にして、そこに自分が入りたい。	同地は、旧中央図書館として市民の皆様にも愛されてきた経緯があるとともに、まとまった面積がある貴重な市有地です。活用方法については、広くご意見を伺いながら慎重に検討していきます。

3. アンケートでいただいた感想

(※アンケートの自由回答欄でいただいた感想を掲載しています)

番号	内容
1	障害の方のお話が多く、大変な事柄に質問を用意してましたが、話し出せませんでした。
2	場所の設定はとてもよいと思いましたが、けやきコミセンのまつりと重なって、この地域で活動している人が参加できない。また「つばさ音楽クラブ」が2時から市民文化会館でジョイントコンサートに出演するので、関係者が参加できないということは、とても残念に思いました。
3	七福は場所の雰囲気良かった。リラックスして拝聴できる。市長の挨拶も端的で良かった。特に高齢者の市長への質問が回りくどく、時間が無駄だった。私自身、福祉を受けている身だが、現状でも良いと思っている。その人の立場に応じて必要に思うことがあれば、日頃から市と掛け合えばいい。
4	場所、参加しやすかった。発言を聞いて知らない面も多かったので参考になった。これからの地域に役立つこともあると思う。少人数の集まりだったので、意見も出やすかったのではないかな。参考になるお話が沢山ありました。
5	場所（七福）の設定はとても良かったと思います。障がい児がいると、日曜日など、休日は出るのが難しいです。学校のある平日にあれば、もっと保護者の生の意見をお話できると思います。市長さんには、むらさき育成会の子どもクラブやウィズなど、子どもたちの様子をぜひ見て頂きたいと思います。
6	質疑応答のみでなく、「ミーティング」なので、ディスカッションする場も欲しかった。専門職に就いておられる方も来ているでしょうから。
7	今回、テーマ別が福祉だったが、福祉のテーマをさらに細分化して、タウンミーティングを実施したほうが良いと思った。（高齢・障害・子ども・ボランティアなど）
8	十分な討論にならないのは、仕方ありませんね。すぐ返事がもらえるのは嬉しいですね。
9	特別支援教育に絞ったテーマでタウンミーティングを開いてほしいです。言い足りなかった。それに教育委員会の方など出席していなくて残念でした。
10	ありがとうございました。なかなか急には無理なことばかりですが、期待しています。
11	一般論でなく個々の課題が少しずつでも解決されて積み重なっていくことが大事だと思います。
12	市長の回答はわかりやすく誠実と感じました。ありがとうございました。
13	つくづく思うのだが、特に女性の場合、感情がこもり、支離滅裂な質疑が目立つ。こういふと悪口になるが、最終的には自己を管理するしかないだろうと思う。私は地方、東京と暮らし、他市を見てきたが、武蔵野市は市政が良好だと思う。何でも市に押し付けるのではなく、われわれ市民もアイデアを持つことだ。これからも市民として暮らしていきたい。
14	旧中央図書館を福祉型住宅にとの要望は、少なからずうなづける。住宅対策の応答は解かり易かった。
15	次回、ぜひ参加したく思いました。

番号	内容
16	発言できませんでしたが、本日はありがとうございました。
17	とても参考になりました。 元気な人より、弱者への支援を多くしてほしい。
18	意見も非常に真面目で昔のようにドジったりする人もいなくて、とても感じがよかった。 障害者の悩みが聞けて、理解だけはしてあげれたのでよかった。

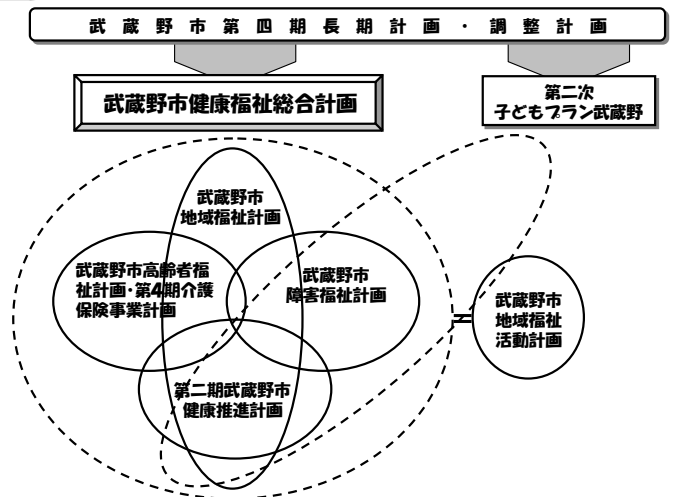
武蔵野市健康福祉総合計画（概要版）

1 武蔵野市健康福祉総合計画の理念と基本方針

第四期長期計画調整計画では、「市が目指すべき地域リハビリテーション」として次のような支援のあり方を基本理念に掲げています。

- ◎すべての市民が、その年齢や状態に関わらず、住み慣れた地域で、本人の意思に基づいて安心して生活が続けられるような支援
- ◎人のライフサイクルを視野に置いた、継続的、かつ体系的な支援
- ◎保健・医療・福祉・教育など、地域生活に関わるあらゆる組織、人が連携した体系的な支援

そこで武蔵野市健康福祉総合計画では、これら支援体制の実現を基本理念とし、施策の体系の中では「総合的地域ケアシステム」の充実と位置づけ、以下の基本方針のもと、ライフステージに応じた支援を実施していきます。



地域密着性

住み慣れた地域で、いつまでも安心して生活できる環境を守るまちづくりを推進します。

主体的選択

サービスや生活の場を自らが選択し、自ら決定できる地域福祉システムを構築します。

サービスの連携

保健・医療・就労・子育て・教育・生涯学習・まちづくりなど多岐にわたる分野と福祉との連携強化を図ります。

自助・共助・公助

自らの生活の質を維持・向上させ、地域で健康に暮らしたいという一人ひとりの意志と自助努力を支えるため、自助・共助・公助の役割分担に基づく地域福祉を推進します。

参加と自己実現

社会参加、地域貢献が一人ひとりの生きがいや自己実現につながる仕組みづくりを構築するとともに、地域社会へ参加するための情報提供や地域の福祉力を高めるための具体的施策を推進します。

個人の尊厳

あらゆる差別、虐待をなくし、すべての人が人としての尊厳をもって、その人らしい自立した暮らしを送れるよう支援します。

持続可能な仕組みづくり

生活の安定を支える社会福祉制度に対する人々の期待に応え、また、今後も増大、多様化する福祉需要に引きつづき対応するため、人・もの・情報などの限られた社会資源を最大限活用して持続可能な社会のための仕組みづくりを推進します。

2 健康福祉総合計画の重点課題

(1) いきいきと健康で暮らしてつづけられるまちづくり

- メタボリック・シンドロームの予防
- がんの予防
- こころの健康づくり
- 介護予防と健康づくりの推進

(2) 地域で支えあうまちづくり

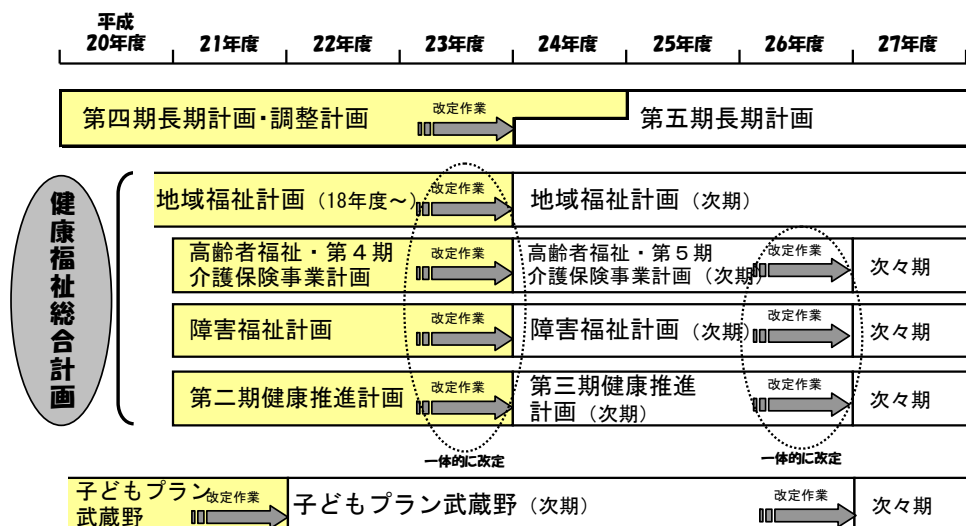
- 市民が主体となる地域福祉活動の推進
- 地域の安心の確保
- 地域参加と社会貢献の促進
- 地域福祉活動への支援

(3) 安心して暮らせるまちづくり

- 「地域リハビリテーション」の理念に基づく総合的地域ケアシステムの充実
- 保健・医療・福祉の連携強化
- 健康危機管理
- 認知症高齢者施策の推進
- 中重度の要介護者に対応したサービス基盤の整備
- 権利擁護事業と成年後見制度の利用促進
- 介護者の人材育成
- 福祉施設のあり方の検討

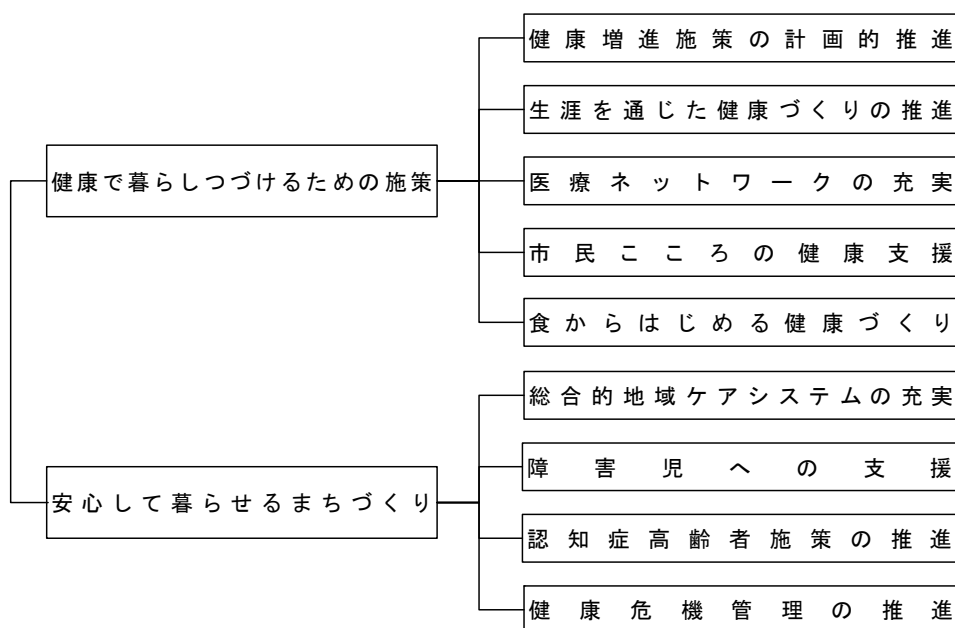
3 計画期間

- 健康推進計画、高齢者福祉計画、介護保険事業計画、障害福祉計画は、今後も一体的に策定・見直しをしていく必要性から介護保険法等の計画期間を参考に、それぞれ平成21～23年度までの3カ年を計画期間とします。
- なお、前記計画の上位計画として位置付けられ、理念計画としての性格を持つ地域福祉計画については、平成18～23年度の6カ年が計画期間です。
- 次期健康福祉総合計画は、平成24年度を初年度として策定することとなり、第五期長期計画の策定と併行して改定することとなります。



4 第二期健康推進計画

(1) 健康推進計画の体系



(2) 健康推進計画の重点施策

重点施策1：メタボリック・シンドロームの予防

- 生活習慣病の予防についてより一層取り組むために目指すべき目標として、「メタボリック・シンドロームの該当者・予備群の減少」を掲げます。

重点施策2：がんの予防

- がんの早期発見、早期治療は、医療費の削減やがんによる死亡率の減少につながることから、「がん死亡率の減少」を目指すべき目標とし、がんの予防を推進します。

重点施策3：こころの健康づくり

- こころが健康であるために「こころにゆとりがある人を増やす」ことを目指すべき目標として、悩みやストレスを常に感じている人への取り組みを推進します。

重点施策4：健康危機管理

- 健康危機が発生した場合を想定し、「有事に備えた体制の整備」を目指すべき目標として掲げ取り組みます。

重点施策5：新たな仕組みによる健康づくり

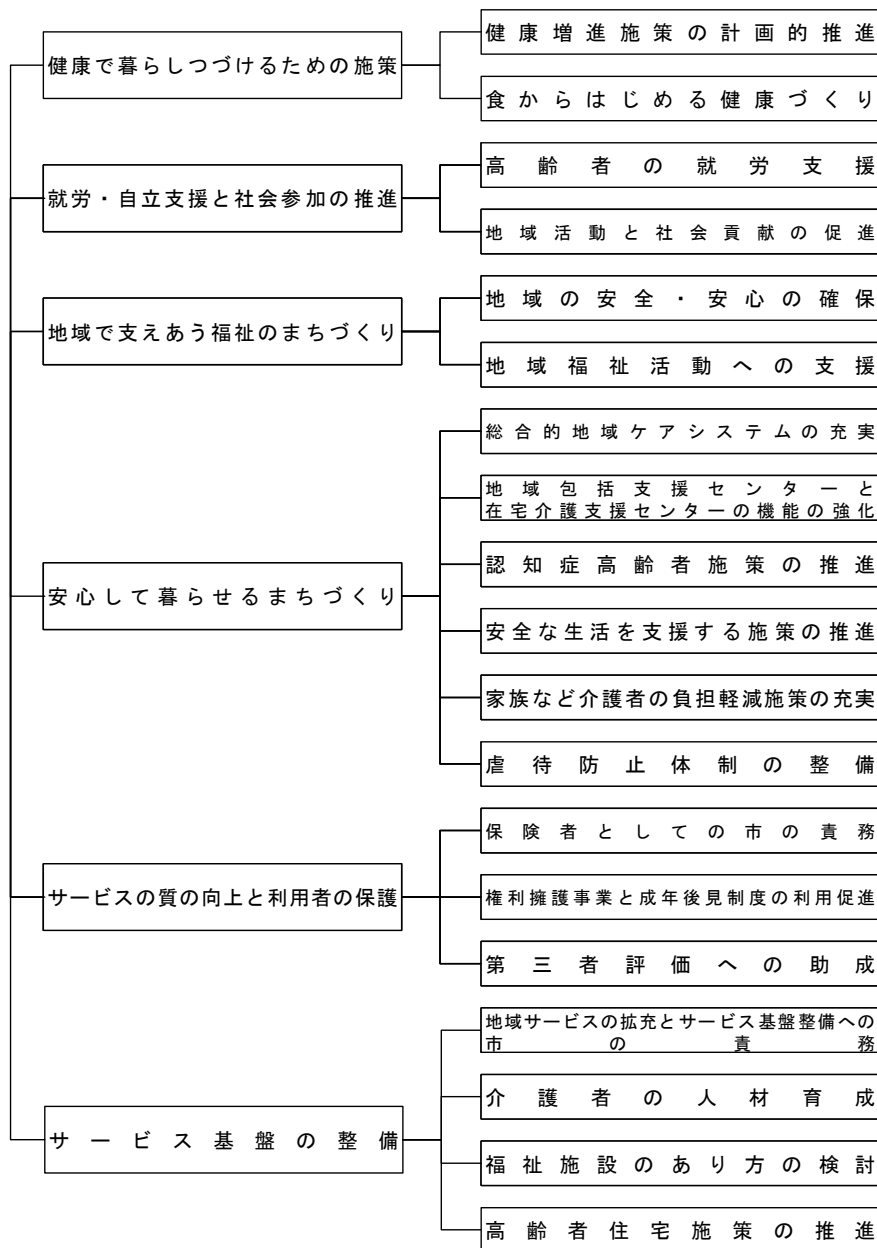
- 市と(財)武蔵野健康開発事業団とが「健康なまちづくり」を両輪で推進していくことを目指すべき目標とし、新たな仕組みによる健康づくりに取り組みます。

(3) 健康推進計画の目標値の設定（達成目標）

重点施策	達成目標
メタボリックシンドロームの予防	<ul style="list-style-type: none"> ■特定健康診査実施率を平成23年度までに61.7%以上とします。 ■特定保健指導実施率を平成23年度までに40%以上とします。 ■平成24年度において、平成20年度と比較したメタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率を10%とします。
がんの予防	<ul style="list-style-type: none"> ■平成24年度までに各種がん（胃・肺・大腸・乳・子宮）の受診率を50%以上にします。 ■各種がんの精密検査を受診する人の割合を増やします。 ■喫煙率を下げます。
こころの健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■悩みやストレスを感じている人の割合を減らします。 ■こころの健康についての普及・啓発を実施します。
健康危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ■関係機関との連携体制を構築します。 ■市民に対して普及・啓発を行います。 ■健康危機管理マニュアル等を策定します。 ■新型インフルエンザの発生に備え、医薬材料等の備蓄を進めます。
新たな仕組みによる健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■健康課、健康づくり支援センター、財団法人武蔵野健康開発事業団それぞれの役割の見直し、健康づくり支援センターを財団法人武蔵野健康開発事業団に移管します。 ■専門職の確保と育成を推進します。 ■保健部門での市民参加の充実を図ります。

5 高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画

(1) 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の体系



(2) 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の重点施策

重点施策1：介護予防と健康づくり

■事業内容をわかりやすく周知をする工夫とともに、介護予防と健康づくり事業の担当部署などの関係機関が連携し、総合的一体的に推進します。

重点施策2：認知症高齢者施策の推進

■認知症になっても安心して住み続けられるまちを目指し、「認知症高齢者ケア体系図」に基づき、①相談事業の充実、②普及啓発の推進、③在宅生活の支援を3本柱として重点的に取り組みを進めます。

重点施策3：保健・医療・福祉の連携強化

- 平成20年7月から、保健・医療・福祉が連携して「脳卒中地域連携診療計画書」の運用を開始しました。今後は、このような取組みを他の疾病にも応用していくことが求められています。
- また現在3か所ある地域包括支援センターについては1か所に統合し、地域の6か所の在宅介護支援センターは地域包括支援センターのランチ（窓口）機能とあわせ小地域完結型の相談・連携の拠点として機能強化していきます。

重点施策4：中重度の要介護者に対応したサービス基盤の整備

- 市及び地域ケアシステムの核である在宅介護支援センターの相談機能を充実させるとともに、サービス基盤整備を推進していきます。

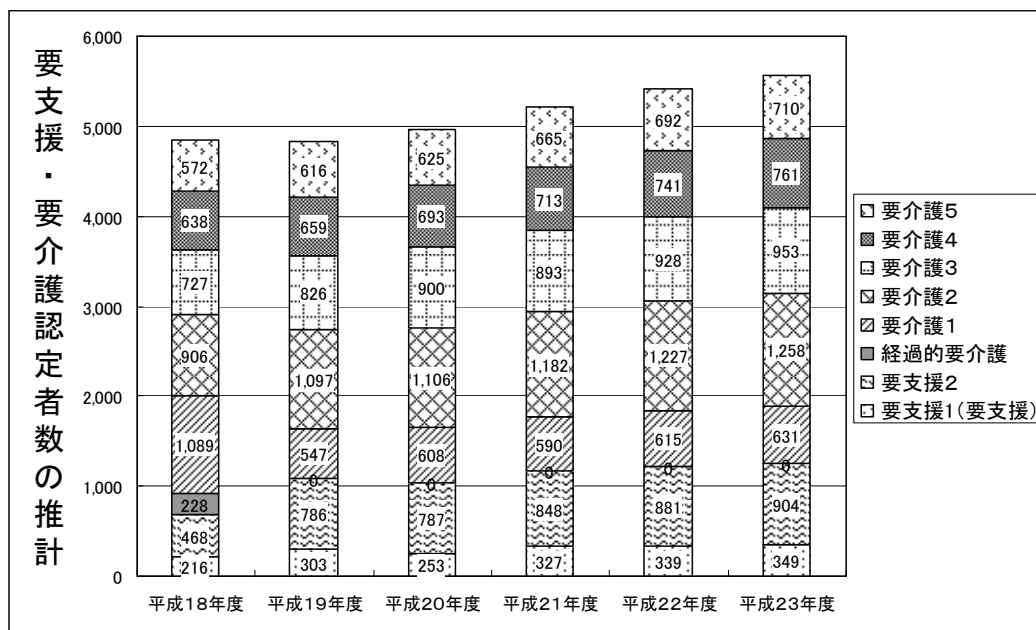
(3) 市内における施設・居住系サービス等の基盤整備目標

	項目	単位	平成20年度 現状	平成21年度 計画	平成22年度 計画	平成23年度 計画
介護 保険 施設	地域包括支援センター	カ所	3	1	1	1
	特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)	カ所 (定員)	5 (222)	5 (222)	6 (322)	6 (322)
	ショートステイ (短期入所生活介護)	カ所 (定員)	5 (24)	5 (24)	6 (34)	6 (34)
	デイサービス(通所介護)	カ所 (定員)	13 (336)	13 (336)	14 (376)	14 (376)
	介護老人保健施設	カ所 (定員)	2 (147)	2 (147)	3 (168)	3 (168)
	通所リハビリテーション	カ所 (定員)	6 (227)	6 (227)	7 (247)	7 (247)
	有料老人ホーム(特定施設 入居者生活介護)	カ所 (定員)	5 (348)	5 (348)	5 (348)	6 (418)
	夜間対応型訪問介護 拠点(★)	カ所	1	1	1	1
	認知症対応型デイサービス (★)	カ所 (定員)	3 (42)	3 (42)	3 (42)	3 (42)
	グループホーム(認知症対 応型共同生活介護)(★)	カ所 (定員)	1 (18)	1 (18)	2 (36)	2 (36)
介護 保険 外 施設	在宅介護支援センター	カ所	6	6	6	6
	老人福祉センター (高齢者総合センター)	カ所	1	1	1	1
	ケアハウス	カ所 (定員)	1 (30)	1 (30)	1 (30)	1 (30)
	シルバーピア 〔都営含む〕	カ所 (定員)	10 (196)	10 (196)	11 (216)	11 (216)
	小規模サービスハウス	カ所 (定員)	1 (5)	1 (5)	1 (5)	1 (5)
	テンミリオンハウス	カ所	7	7	7	7

★印は地域密着型サービス施設

(4) 第4期介護保険事業の展望

① 要支援・要介護認定者数の実績および推計



* 基準日は各年10月1日。

② 第4期介護保険事業の基本的方向性

■ 策定委員会（高齢・介護計画部会）での議論や実態調査の結果、パブリックコメントにおける市民からの意見などをふまえて、【パターン2】の方向性を選択します。

基本的考え方のパターン	保険料基準額
【パターン1】 最小限の施設整備を行う。	低い
【パターン2】 居宅とのバランスに配慮し、介護療養型医療施設の廃止や認知症高齢者の増大など社会状況の変化に対応して一定の施設整備を行う。	↑ ↓
【パターン3】 施設・居住系サービスに重点を置き、施設整備を積極的に行う。	高い

③ 保険料基準額

	第1期 (平成12~14年度)	第2期 (平成15~17年度)	第3期 (平成18~20年度)	第4期 (平成21~23年度)
基準額 (月額換算)	3,300円	3,700円	4,700円	4,700円
増減額 (前期比)		400円	1,000円	0円
上昇率 (前期比)		12.1%	27.0%	0%

(5) 市独自の施策の展開

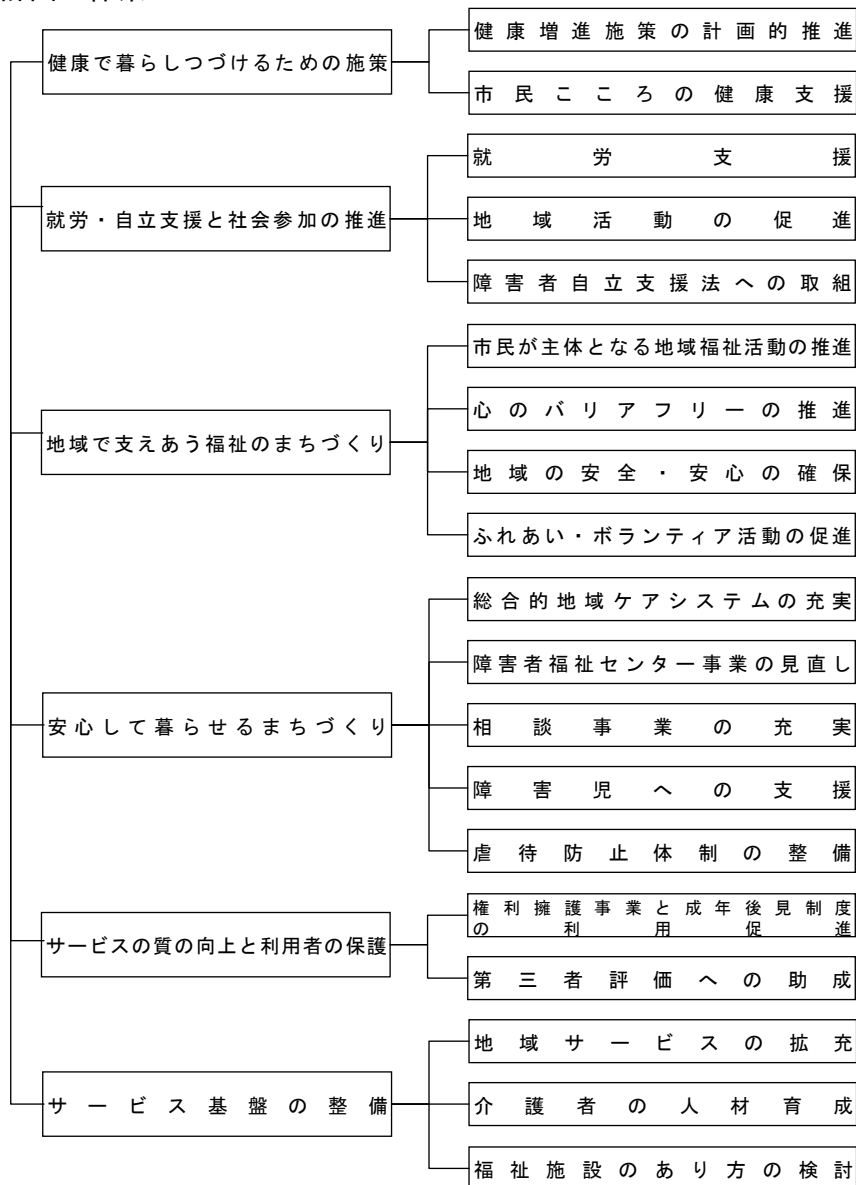
① 第4期介護保険事業計画期間の介護保険料の所得段階設定に関する検討

② 低所得者への配慮の充実

- ・ 武蔵野市利用者負担額助成事業（5%助成）
⇒ 国の制度だけでは低所得対策としては不十分であると思われるため、第4期介護保険事業計画期間中も訪問介護サービスについては利用料助成事業を実施する必要があります。
- ・ 武蔵野市通所サービス利用者食費助成事業（200円助成）
⇒ 現在一律に行っている通所系サービスの食事補助については、低所得者へ配慮した制度に見直しをする必要があります。

6 障害福祉計画

(1) 障害福祉計画の体系



(2) 障害福祉計画の重点施策

重点施策1：利用者支援の充実（相談体制の充実）

■相談窓口として相談支援事業者（地域活動支援センターを併設）や市役所窓口及び障害者福祉センターなどを位置づけています。身近な相談窓口として、地域活動支援センターにおけるケアマネジメント機能の一層の拡充を目指します。また、障害児への支援では、就学前から就学に至るまで制度によって分断されがちな支援を、教育・子育て・福祉部門が連携体制をつくり、一貫性のあるものとします。

重点施策2：地域生活を支える仕組の構築

■住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、サービスの整備とともに地域における支援体制を構築していく必要があります。平成20年1月に立ち上がった地域自立支援協議会では、地域の様々な課題の検討を進めます。

重点施策3：就労支援の構築と推進

■福祉的就労のさらなる質の向上に取り組むと同時に、武蔵野市障害者就労支援センター「あいる」を中心に、一般就労へ向けたより一層の支援体制を充実させるためのネットワークの拡充が必要です。

重点施策4：総合的なバリアフリー化の推進

■障害のある人が地域でいきいきと自立生活を送るためには、「働く」「暮らす」「楽しむ」を充実させていく必要があります。空間・情報・こころのバリアフリーを推進して、社会参加を難しくする様々な要因を取り除いていきます。

重点施策5：制度の“はざま”にある方への対応

■生活上の困難を抱えているにも関わらず、障害者手帳の有無等によって必要な支援からもれることのないように、相談体制の充実をはじめとして、障害特性に応じたきめ細かな取組みを進めていきます。

(3) 障害福祉計画の目標値の設定

①指定障害福祉サービス、相談支援事業（指定相談支援）（一月当り）

サービス種別	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
居宅介護／重度訪問介護／ 行動援護／重度障害者等包括支援	時間数 (実人数)	7,126 (120)	7,562 (130)	8,000 (140)
生活介護	実人数	170	220	270
自立訓練（機能訓練、生活訓練）	実人数	32	34	35
就労移行支援／ 就労継続支援(A型・B型)	実人数	162	182	210
児童デイサービス	件数(実人数)	200(18)	230(20)	250(22)
短期入所（ショートステイ） ※市単独ショートステイ含む	件数 (実人数)	540 (28)	560 (30)	578 (32)
共同生活援助（グループホーム）／ 共同生活介護（ケアホーム）	実人数	55	60	70
施設入所支援	実人数	45	85	136
相談支援事業（指定相談支援）	件数	2	3	4
通所施設（※旧体系）	実人数	20	10	0
入所施設（※旧体系）	実人数	70	40	0

②地域生活支援事業（一月当り）

サービス種別	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
相談支援事業				
相談支援事業(一般相談支援)	件数	567	575	583
地域自立支援協議会	—	実施	実施	実施
市町村相談機能強化事業	—	実施	実施	実施
成年後見制度利用支援事業	—	(他事業で実施)	(他事業で実施)	(他事業で実施)
コミュニケーション支援事業				
手話通訳者設置事業	人	1	1	1
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	件数	15	15	16
日常生活用具給付等事業	件数	169	172	175
移動支援事業	時間数(実人数)	3,058(203)	3,208(213)	3,333(223)
地域活動支援センター	箇所数(実人数)	2(90)	2(100)	3(130)
訪問入浴サービス	実人数	10	13	15
緊急通報設備の設置	実人数	3	4	5
日中一時支援	延人数	167	208	250
障害者探索サービス	実人数	27	28	30
身体障害者食事サービス	件数	146	158	167
更生訓練費給付	件数	15	15	16
自動車運転免許・自動車改造費助成	件数	(年間)2	(年間)2	(年間)3

第25回 テーマ別

市民と市長の タウンミーティング

「地域で支えあう福祉のまちづくり」について、市民の皆様と市長が意見交換を行います。
お気軽にご参加いただき、あなたの声をお聞かせください。

主
役
は
市
民
で
す

- テーマ 地域で支えあう福祉のまちづくり
- 期 日 平成21年5月17日(日) <案内図>
- 時 間 午後1時～3時
- 会 場 やさい食堂
七福（ななふく）
（武蔵野福祉作業所1階・保健センター向かい）
住所：武蔵野市吉祥寺北町4-12-20
- 主 催 武蔵野市
- 協 力 （社福）武蔵野
武蔵野市民社会福祉協議会



- ◆申 込 当日、直接会場へお越しください。
- ◆出席者 市民の皆様、市長、市関連部長
- ◆備 考 お車でのご来場はご遠慮ください。

問い合わせ◎武蔵野市 企画政策室 市民協働推進課
TEL. 0422-60-1829 FAX. 0422-51-2000

<テーマ別>

第25回 市民と市長のタウンミーティング

地域で支えあう福祉のまちづくり

地域の中で障がい者や一人暮らしの高齢者が安心して暮らし続けるために

地域での見守り・安心助け合いネットワーク

障がい児への支援

災害時要援護者対策

認知症高齢者の在宅支援

当日参加できない方で、上記のことについて、市長にご意見・ご要望のある方は、下記枠内にお書きになり、市役所（2階）市民協働推進課、または各市政センターにお届けいただくか、FAXで市民協働推進課（0422-51-2000）にお送りください。

第25回

テーマ別

市民と市長のタウンミーティング
～地域で支えあう福祉のまちづくり～
報 告 書

発行 平成21年7月

武蔵野市 企画政策室 市民協働推進課

武蔵野市緑町2丁目2番28号

電話(0422)60-1829 (直通)